

# **一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 [改定版]**

**令和3年3月**

**上峰町**



## 目 次

### 第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定のねらい .....	2
第2節 計画期間 .....	2
第3節 計画対象廃棄物 .....	4
第4節 計画の進行管理 .....	5

### 第2章 地域特性

第1節 自然環境 .....	7
第2節 社会環境 .....	10
第3節 都市環境 .....	13
第4節 総合計画 .....	15

### 第3章 ごみ処理の基本的な方針と目標

第1節 廃棄物処理の現状と課題 .....	17
第2節 ごみ処理の目標 .....	34
第3節 施策の体系 .....	43
第4節 排出抑制計画 .....	44
第5節 再資源化計画 .....	47
第6節 ごみ処理計画 .....	48
第7節 ごみ処理施設整備 .....	51
第8節 その他 .....	52



# 第1章 計画策定の趣旨



## 第1節 計画策定のねらい

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条の規定により、市町村の法定計画として位置づけられている。国における廃棄物・リサイクル行政においても、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から循環型社会への転換を図るため、法整備や施策を積極的に進めている。

上峰町（以下「本町」という。）では、平成20年3月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「既定計画」という。）を策定し、循環型社会の構築に向けたごみ処理行政を推進するための施策に取り組んできた。

また、既定計画策定以降、本町では人口の増加や産業活動が活発化しており、ごみ排出量が大きく変動していることや本町のごみを処理している組合（※）のごみ処理施設は、更新を検討する時期となっていること等の社会的情勢の変動を踏まえて、平成28年3月に改めて一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定し、今後15年間のごみ処理の目標を定めると同時に、目標達成に向けた住民・事業者の具体的な取り組み、さらには行政の施策を明らかにした。

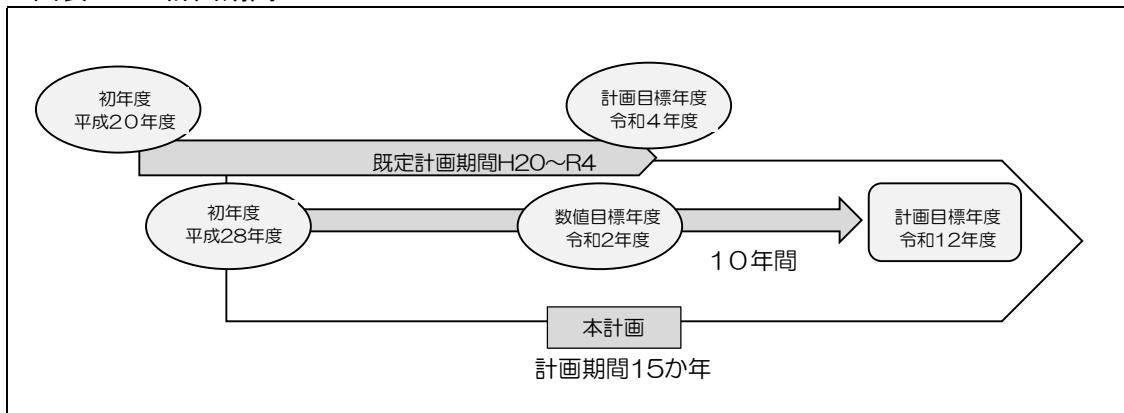
今回の計画の見直しは、本計画の策定から5年を迎えたことに加え、計画策定の前提となっている諸条件に変動があったため見直しを行うものである。

※（既存）鳥栖・三養基西部環境施設組合、（将来）佐賀県東部環境施設組合を以下「組合」という。

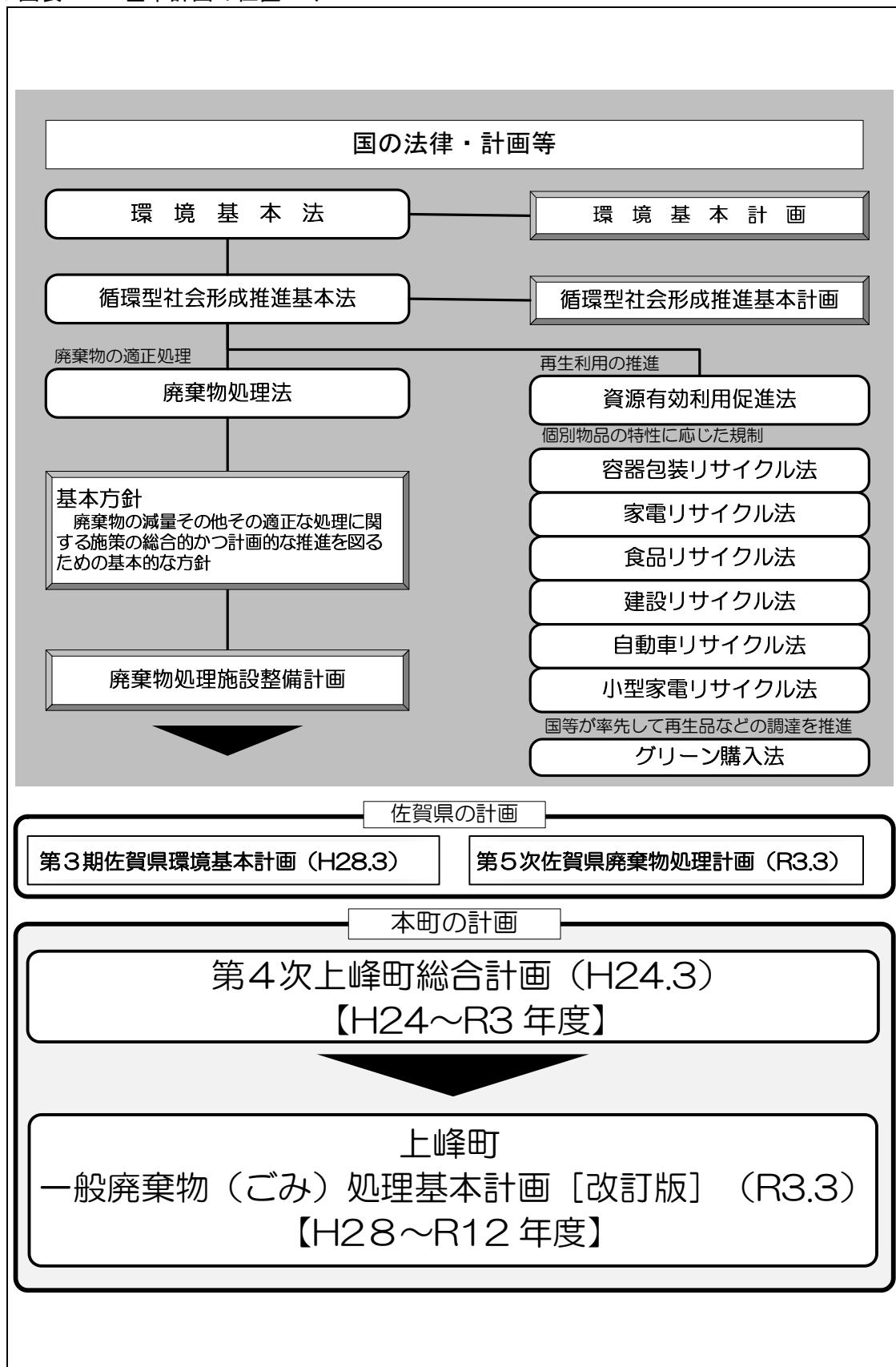
## 第2節 計画期間

本計画は、平成28年度から令和12年度の15年間を計画期間としている。今回、計画期間の5年目にあたる令和2年度に見直しを行い、以降の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とする。なお、本計画は、概ね5年または計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行う。

▼図表1-1 計画期間



▼図表 1-2 基本計画の位置づけ

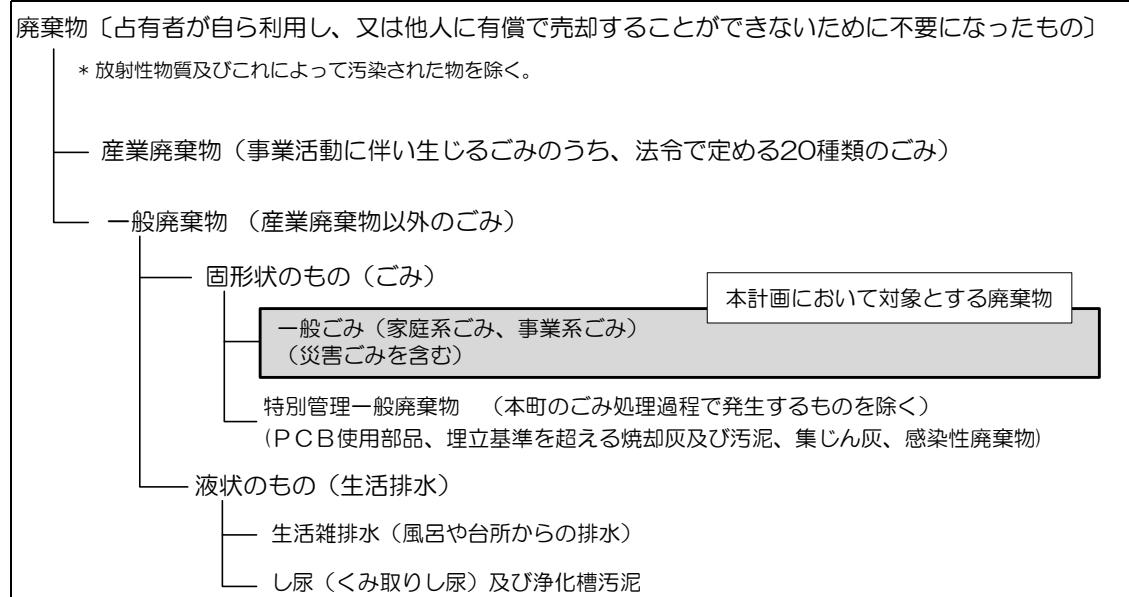


### 第3節 計画対象廃棄物

本計画の対象廃棄物は、図表1-3に示す一般廃棄物のうち、固形状の一般廃棄物（ごみ）とする。

なお、本町及び組合で処理・処分が困難な廃棄物や各種リサイクル法に基づいた処理・処分を求められる廃棄物については、図表1-4に示す取り扱いとする。

▼図表1-3 本計画の対象廃棄物



▼図表1-4 処理困難物等に関する取り扱い

区分	処理・処分先
家電リサイクル品	・テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、パソコンについては、販売店引き取りとする。（家電リサイクル券を貼り付け、メーカーへ直接引き渡すこともできる。）
パソコン ディスプレイ	・メーカーに回収を依頼するか「一般社団法人パソコン3R推進協会」へ問い合わせる。
処理困難物	・以下に示す品目については、販売店等に問い合わせること。 バッテリー、便器、洗面台、火鉢等、石、砂、泥、消火器、ガスボンベ、建設廃材（瓦、スレート、ブロック）、自動車部品、タイヤ、その他（焼却灰・農薬・薬品・バイク・畳）等

## 第4節 計画の進行管理

本計画では、Plan（計画の策定）、Do（施策の実行）、Check（評価）、Act（見直し）を行うPDCAサイクルの概念を導入し、計画の進行管理を行うものとする。

計画の進行管理の内容は、図表1-5に示すとおりとする。

▼図表1-5 計画の進行管理

Plan (計画の策定)	本計画の「目標」や「施策」等を広く住民や事業者に周知する。
Do (施策の実行)	本計画に基づいた実施計画を作成し、実行する。
Check (評価)	計画の進捗状況を客観的に評価する。
Act (見直し)	単年度単位での課題事項は、その都度改善する。 本計画の前提条件に大きな変動があった場合は、本計画の見直しを行う。
<p style="text-align: center;"><b>P D C A サイクル</b></p> <p>The diagram illustrates the PDCA cycle with four main stages: Plan (計画の策定), Do (施策の実行), Check (評価), and Act (見直し). Each stage is represented by a rounded rectangular box containing a brief description. These boxes are arranged in a circle, with thick grey curved arrows indicating a clockwise flow between them, representing the iterative nature of the process.</p>	

## 第2章 地域特性



## 第1節 自然環境

### 1 位置

本町は佐賀県の東部に位置し、みやき町と吉野ヶ里町に囲まれている。本町の面積は、 $12.80 \text{ km}^2$ である。

▼図表 2-1 位置

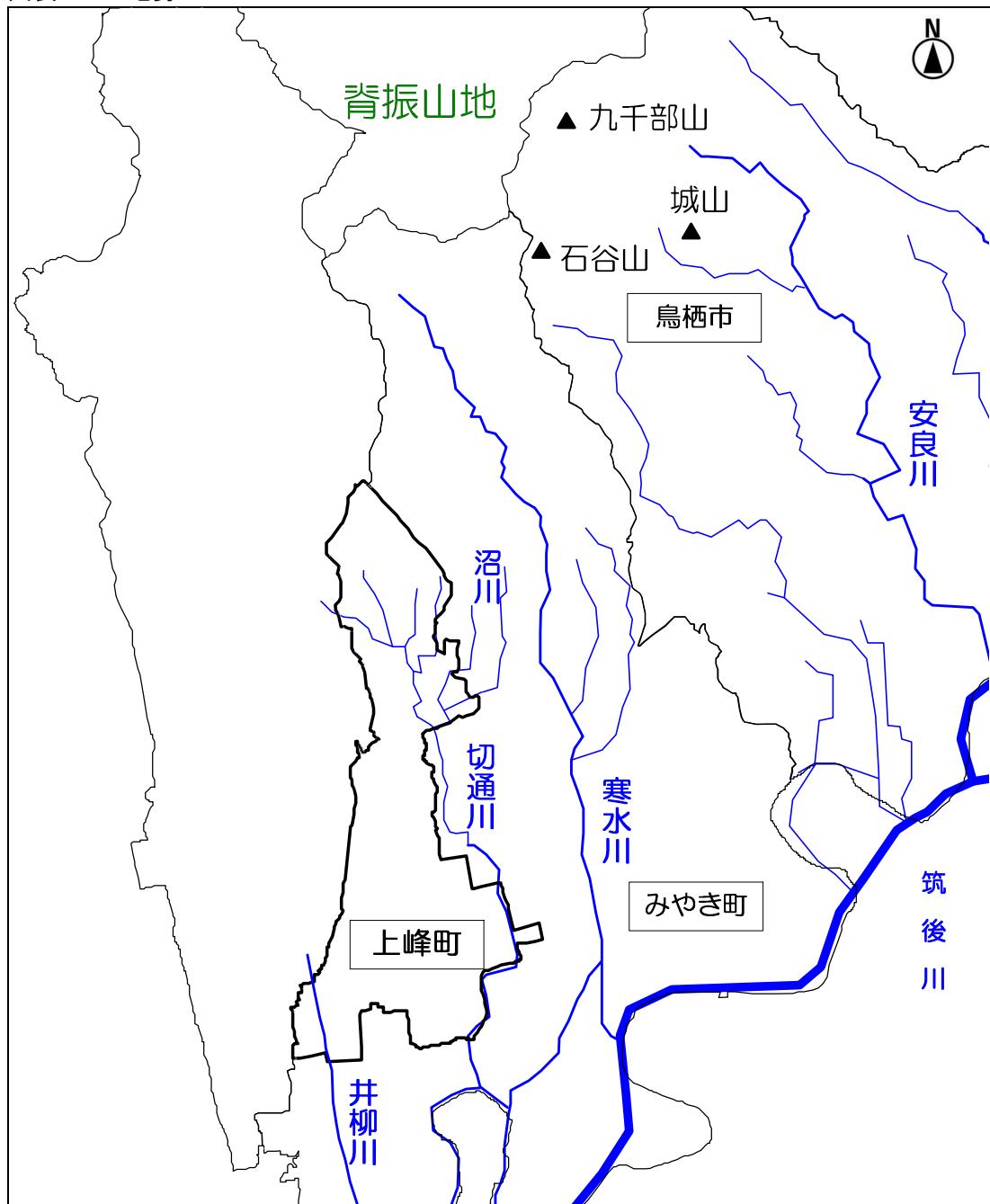


## 2 地勢

本町は、概ね北部が丘陵及び台地、南部が沖積平野で、居住可能地の標高差約50メートルの北高南低の地形である。

また、南部には、1級河川である筑後川が流れしており、水田、飲用水、工業用水等の水資源として利用されている。なお、主要河川は以下のとおりである。

▼図表 2-2 地勢



### 3 気候

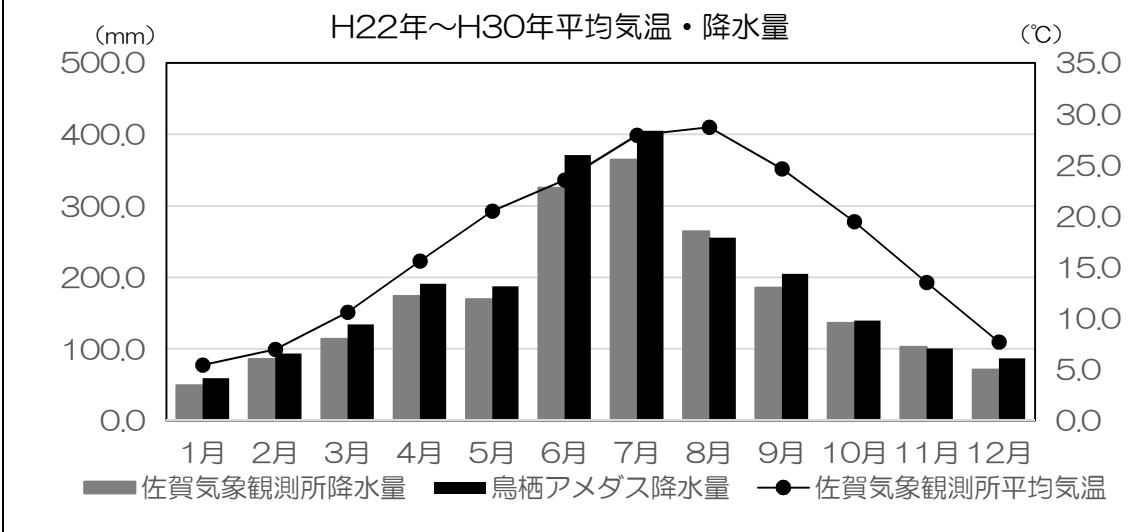
本町では気象観測所として鳥栖アメダスがあるものの、降水量のみの観測所であることから、本町に最も近い佐賀地域気象観測所のデータも参考として示した。

年間を通した平均気温は 17.0°C と比較的温暖であるが、冬には降雪が観測されることもある。平均降水量は 2,043.4mm（鳥栖アメダス：2,227.6mm）と比較的雨が多い気候である。

▼図表 2-3 降水量及び平均気温

項目	佐賀気象観測所		鳥栖アメダス
	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	降水量 (mm)
H22 年	17.0	1,941.0	2,119.5
H23 年	16.6	2,005.5	2,267.0
H24 年	16.5	1,999.0	2,285.0
H25 年	17.1	2,012.0	2,276.0
H26 年	16.7	2,252.5	2,246.5
H27 年	17.1	2,083.0	2,126.0
H28 年	17.9	2,586.0	2,715.5
H29 年	17.0	1,634.5	1,826.0
H30 年	17.4	1,877.0	2,186.5
H22～H30 年平均値	17.0	2,043.4	2,227.6
H22 ～ H30 年 月 平 均 値	1月	5.4	59.1
	2月	6.9	93.2
	3月	10.6	134.1
	4月	15.6	191.0
	5月	20.5	187.3
	6月	23.5	370.9
	7月	27.9	404.9
	8月	28.7	255.4
	9月	24.6	205.1
	10月	19.5	139.6
	11月	13.5	100.4
	12月	7.7	86.7

注：鳥栖アメダス観測は平成 22 年 3 月 4 日より開始。



資料：気象庁「気象観測データ」

## 第2節 社会環境

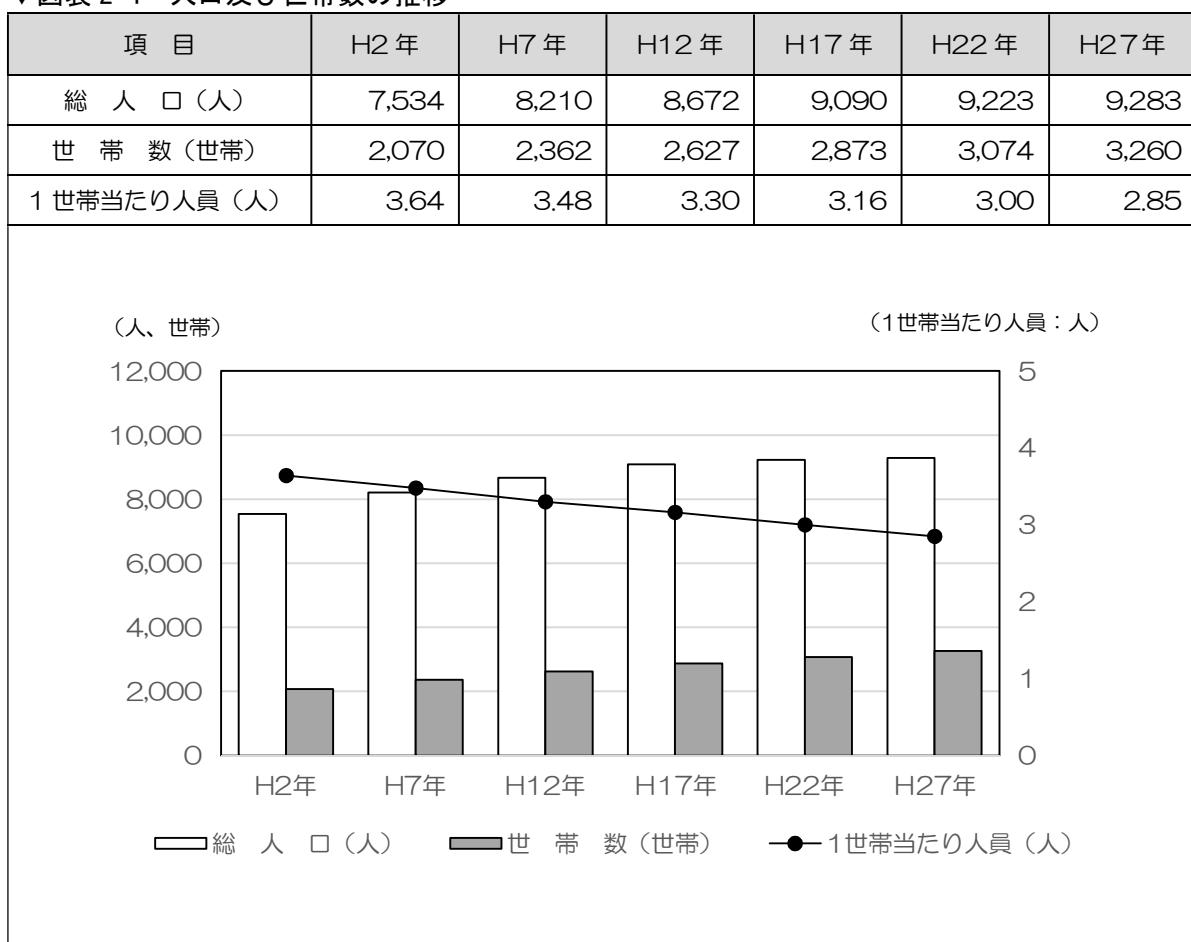
### 1 人口及び世帯数

本町の人口は増加傾向にあり、平成2年に7,534人であった人口が、平成27年には9,283人まで増加している。

同様に、世帯数は、平成2年の2,070世帯と比べ、平成27年では3,260世帯と増加しており、1世帯当たり人員は、平成2年の3.64人から平成27年には2.85人に減少している。

のことから、核家族化の進行や単身世帯が増加しているものと推測される。

▼図表2-4 人口及び世帯数の推移



資料：総務省「平成27年度国勢調査」

## 2 産業

本町の産業別就業者割合は、第3次産業の割合が53.4%と最も高く、次いで第2次産業の41.5%、第1次産業の4.6%である。分類別では、製造業(36.8%)、卸売業、小売業(12.4%)が高い割合を示している。

▼図表2-5 産業別就業人口(平成27年)

(単位：人、%)

項目	就業者数 総 数	人	割合
	4,314		100.0
第1次産業	197		4.6
農業	197		4.6
	0		0.0
第2次産業	1,791		41.5
鉱業	0		0.0
	205		4.8
	1,586		36.8
第3次産業	2,304		53.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1		0.0
情報通信業	4		0.1
運輸業、郵便業	422		9.8
卸売業、小売業	533		12.4
金融業、保険業	59		1.4
不動産業、物品賃貸業	31		0.7
学術研究、専門・技術サービス業	33		0.8
宿泊業、飲食サービス業	113		2.6
生活関連サービス業、娯楽業	190		4.4
教育、学習支援業	130		3.0
医療、福祉	472		10.9
複合サービス事業	33		0.8
サービス業(他に分類されないもの)	110		2.5
公務(他に分類されるものを除く)	173		4.0
分類不能の産業	22		0.5

資料：総務省「国勢調査」(平成27年)

※端数処理のため、合計の数値が合わない箇所がある。

### 3 観光

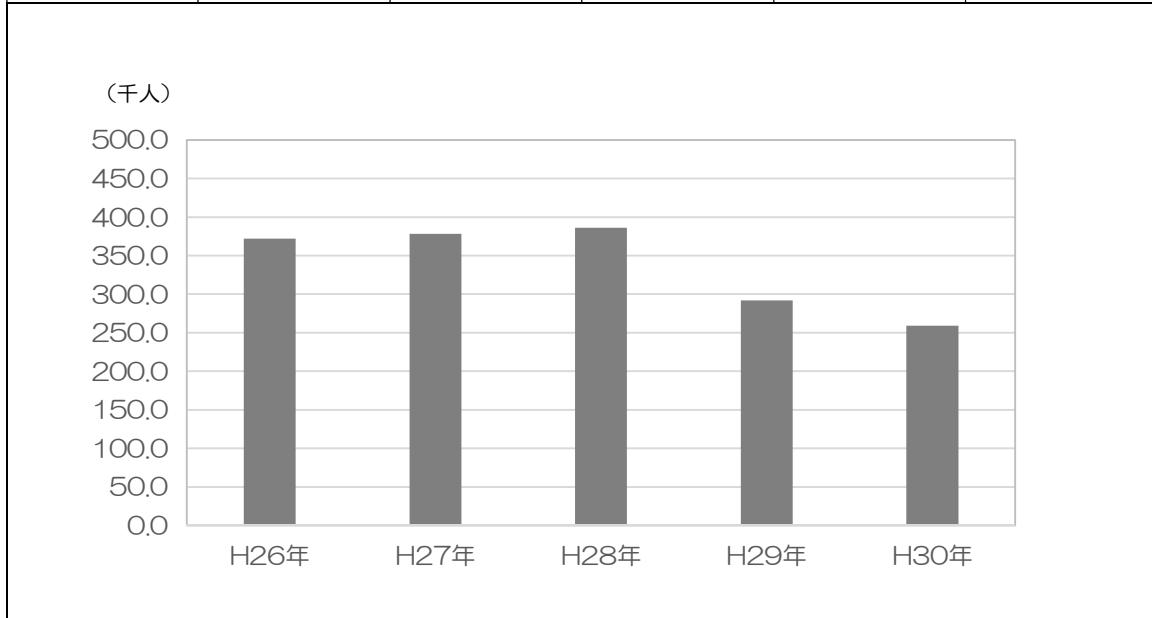
本町では、四季折々の自然を楽しむことのできる鎮西山、天然記念物に指定されている八藤丘陵の阿蘇4火碎流堆積物及び埋没林をはじめ多くの遺跡の名所が点在している。また、浮立は佐賀県のほぼ全域にて行われている民俗芸能であり、米多浮立が佐賀県重要無形民俗文化財に指定されており、歴史を感じる祭事が多くみられる。

本町における主な観光地を訪れた観光客数は、減少傾向に推移している。

▼図表 2-6 年度別観光客数

単位：千人

項目	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
観光客数	371.9	378.0	386.0	292.0	259.2



資料：佐賀県「佐賀県観光客動態調査」

## 第3節 都市環境

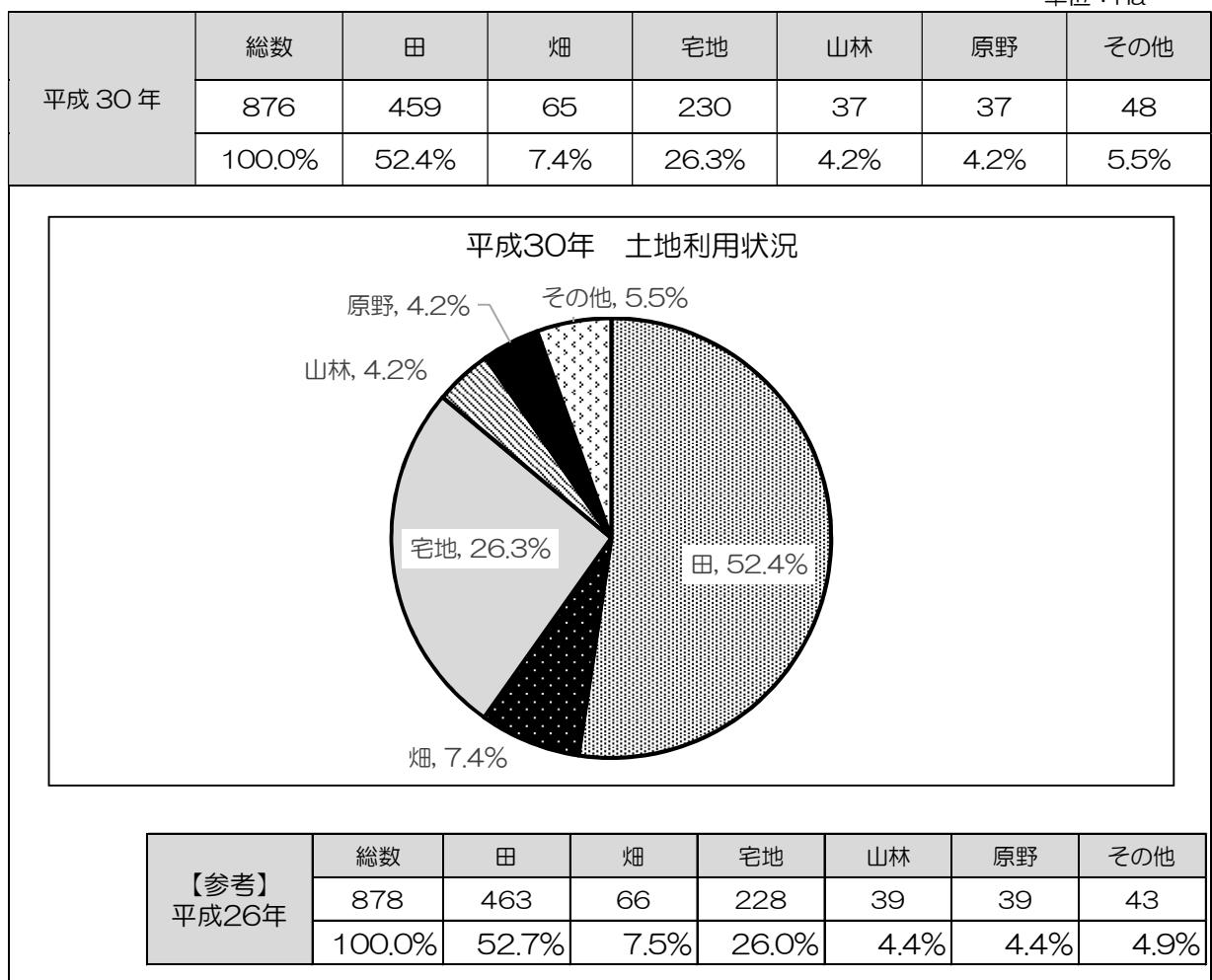
### 1 土地利用

本町の土地利用状況のうち、田が 52.4% を占め最も多く、次いで宅地が 26.3%、畑が 7.4% と続いている。

農耕地となる田・畑は、約 59.8% を占めている。

▼図表 2-7 土地利用（民有地）（平成 30 年）

単位 : ha



資料：佐賀県「統計年鑑」（平成 30 年版）

※端数処理のため、合計の数値が合わない箇所がある。

## 2 交通

本町の主要幹線は、北部を国道34号が走り交流機能を持っている。また町北部に長崎自動車道が横断しており、町内からは、東脊振インターチェンジが近くに位置しており、高速道路への利便性は比較的高くなっている。

鉄道は町内にJR長崎本線が横断している。

▼図表2-8 交通概略図



## 第4節 総合計画

---

本町では、上位計画として総合計画の策定を行っており、計画の概要は以下に示すとおりである。

▼図表 2-9 総合計画の概要

【計画名称】	：第4次上峰町総合計画
【基本計画の期間】	：平成 24 年度～令和 3 年度
【策定年】	：平成 24 年
【人口目標値】	：10,000 人（令和 3 年目標）
【将来像】	：みんなでつくる元気創造拠点・上峰
【廃棄物処理に関する施策】	<ul style="list-style-type: none"><li>○ごみ収集・処理体制の充実</li><li>○3R運動の促進</li><li>○不法投棄の防止</li><li>○し尿処理・処理体制の充実</li></ul>



## 第3章 ごみ処理の基本的な方針と目標



## 第1節 廃棄物処理の現状と課題

### 1 ごみの分別

本町の分別区分は、大きく①可燃ごみ、②不燃ごみ、③資源ごみ、④粗大ごみの4種類である。資源ごみは、紙・布類、ビン、缶、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチック、食用廃油、乾電池・蛍光灯・電球・水銀体温計・使い捨てライターに分かれている。

▼図表3-1 ごみ種類別分別（令和3年度～令和5年度）

ごみ種類	具体例	分別区分名称
可燃ごみ	生ごみ、紙おむつ、プラスチック製品、ゴム製品、皮革製品、ビデオテープ、木くず、剪定くずなど	燃えるごみ
不燃ごみ	鍋・やかん、小型家電製品、包丁、陶磁器、ガラス製品、鏡など	燃えないごみ
資源ごみ	新聞、チラシ	新聞、チラシ
	牛乳パック	牛乳パック
	段ボール	段ボール
	雑誌	雑誌
	布類	布・古着
	ビン	無色透明ビン、すりガラス
		ジュース、栄養ドリンクなどのビン
		無色・茶色ビン以外のビン、化粧ビン・整髪料などのビン
	缶	スチール缶
		アルミ缶
	ペットボトル	ペットボトル
	白色トレイ	白色トレイ
	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック
	食用廃油	食用廃油
	乾電池・蛍光灯・電球・水銀体温計・使い捨てライター	乾電池・蛍光灯・電球・水銀体温計・使い捨てライター
	粗大ごみ	粗大ごみ

## 2 ごみの排出量

### 2-1 年間排出量

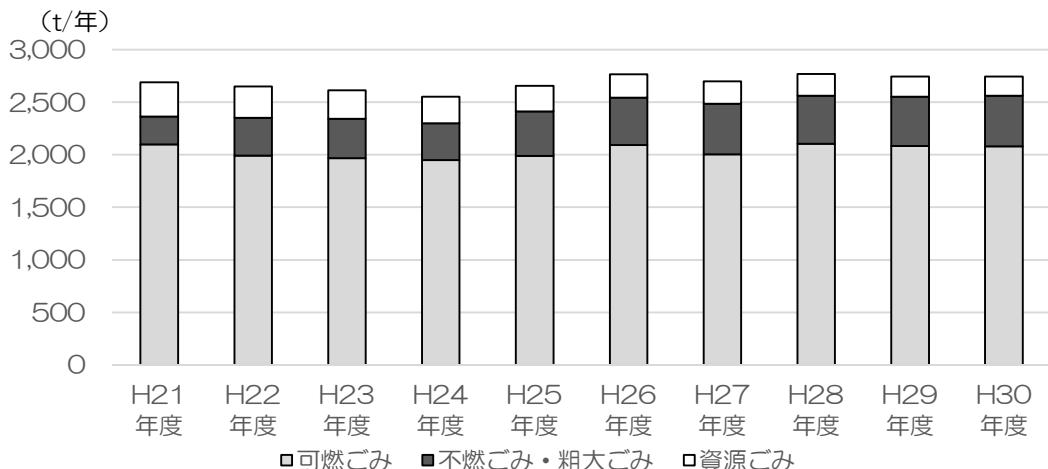
本町におけるごみの年間総排出量は、平成 24 年度までは減少傾向であったが、その後増減しながら推移しており、平成 30 年度は 2,746t となっている。

ごみ種類別にみると、可燃ごみは概ね横ばい、不燃ごみ・粗大ごみは増加傾向で、資源ごみは減少傾向である。

家庭系、事業系別にみると、家庭系ごみは概ね横ばい傾向であるが、事業系ごみは、増加傾向となっている。

▼図表 3-2 ごみ排出量の推移

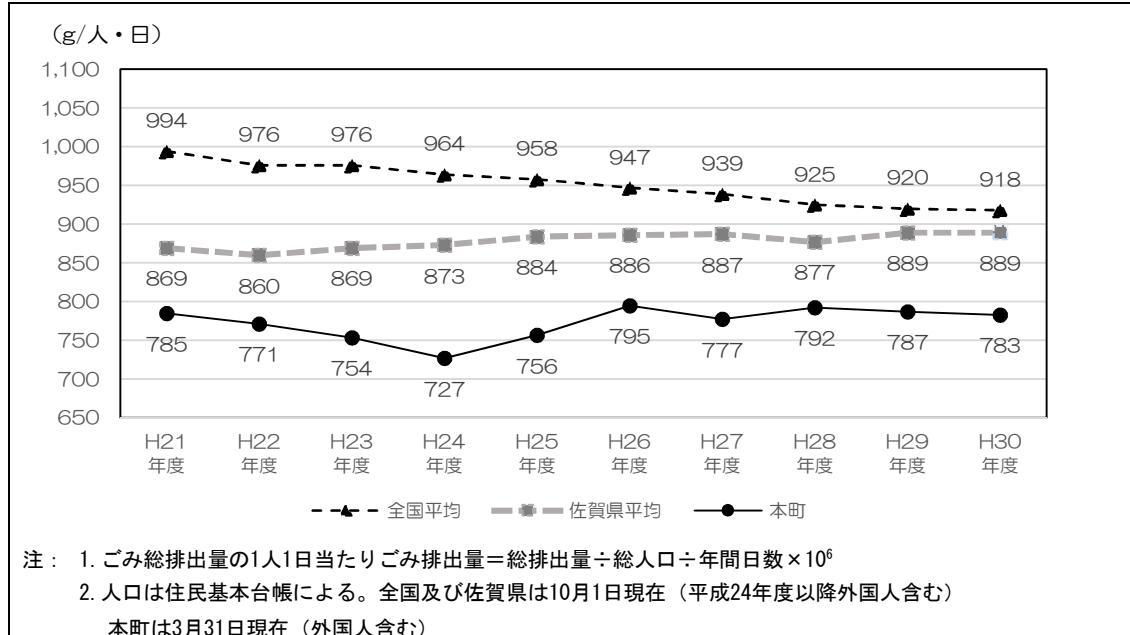
項目	単位	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
行政区域内人口	人	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610
家庭系ごみ	t/年	2,270	2,197	2,186	2,153	2,230	2,180	2,180	2,144	2,138	2,172
可燃ごみ	t/年	1,701	1,614	1,606	1,616	1,635	1,579	1,566	1,562	1,566	1,577
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	243	286	307	284	350	377	401	376	381	409
資源ごみ	t/年	326	297	273	253	245	224	213	206	191	186
事業系ごみ	t/年	418	451	428	398	426	586	517	624	605	574
可燃ごみ	t/年	398	376	361	332	352	513	439	543	518	502
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	20	75	67	66	74	73	78	81	87	72
ごみ総排出量	t/年	2,688	2,648	2,614	2,551	2,656	2,766	2,697	2,768	2,743	2,746
可燃ごみ	t/年	2,099	1,990	1,967	1,948	1,987	2,092	2,005	2,105	2,084	2,079
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	263	361	374	350	424	450	479	457	468	481
資源ごみ	t/年	326	297	273	253	245	224	213	206	191	186



## 2-2 1人1日当たりごみ排出量

本町の1人1日当たりのごみ総排出量は、平成27年以後横ばい傾向となっている。平成30年度では783gと、佐賀県平均や全国平均と比較すると低い値で推移している。

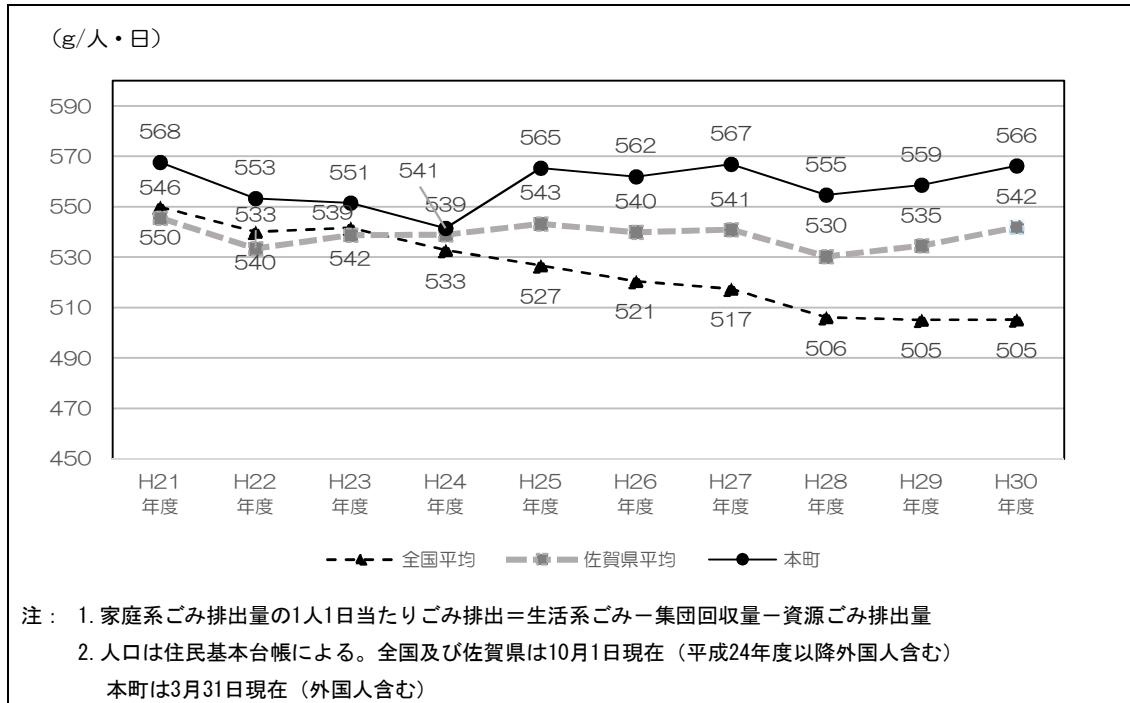
▼図表3-3 1人1日当たりごみ総排出量推移の全国・県との比較



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」（全国及び佐賀県）

家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量は、増加傾向にある。また、佐賀県平均や全国平均と比較すると高い値で推移している。

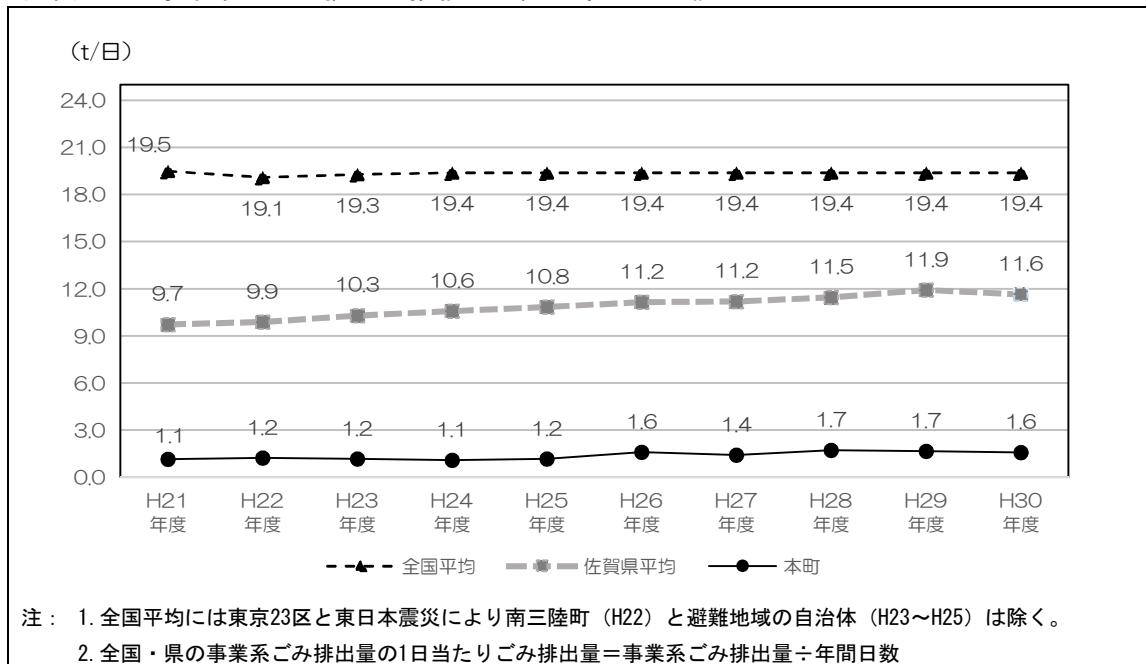
▼図表3-4 1人1日当たり家庭系ごみの排出量推移の全国・県との比較



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」（全国及び佐賀県）

事業系ごみの1日当たりごみ排出量は、平成21年度からは概ね増加傾向となっており、佐賀県平均や全国平均より低い値で推移している。

▼図表3-5 事業系ごみの排出量推移の全国・県との比較



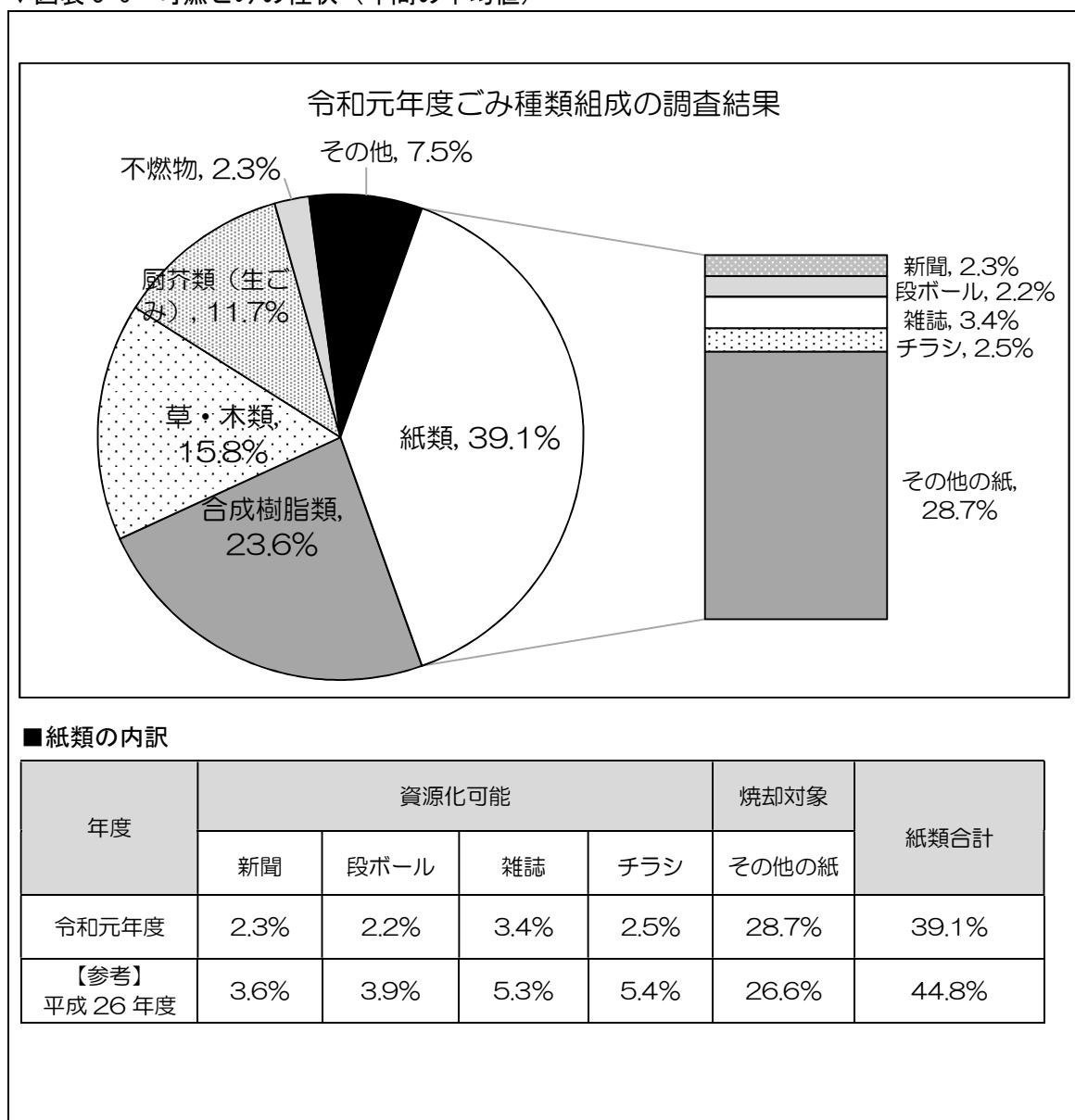
資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」（全国及び佐賀県）

### 3 ごみの性状

溶融資源化センター（以下「溶融資源化センター」という。）において溶融処理を行う可燃ごみは、施設の安定稼働を維持するために年4回の頻度で定期的にごみ種類組成、三成分等のごみ質調査を実施している。

令和元年度に実施したごみ種類組成の調査結果（湿ベース）の構成比は、紙類が39.1%、合成樹脂類が23.6%と草・木類が15.8%、厨芥類（生ごみ）が11.7%、不燃物が2.3%、その他が7.5%となっている。

▼図表3-6 可燃ごみの性状（年間の平均値）



※端数処理のため、合計の数値が合わない箇所がある。

## 4 ごみ処理システム

### 4-1 収集運搬に関する事項

本町のごみの収集頻度は、可燃ごみは、週2回、不燃ごみ及び資源ごみは、地区により月1~2回である。粗大ごみは、年4回に予約による戸別収集を行っている

▼図表3-7 ごみ排出方法（令和2年度）

ごみ種類		収集頻度及び収集場所	排出容器及び手数料
可燃ごみ		週2回 ステーション収集	指定袋 (大：40円/枚、小：25円/枚)
不燃ごみ		月1~2回 拠点回収	指定袋 (大：45円/枚)
資源ごみ	紙・布類	月1~2回 拠点回収	ひもで結ぶ
	布類	月1~2回 拠点回収	ひもで結ぶ
	ビン	月1~2回 拠点回収	コンテナ
	缶	月1~2回 拠点回収	コンテナ
	ペットボトル	月1~2回 拠点回収	ネット
	白色トレイ	月1~2回 拠点回収	ネット
	容器包装プラ	月1~2回 拠点回収	ネット
	廃食用油	月1~2回 拠点回収	フタ付容器・コンテナ
	蛍光管・電球・電池・水銀体温計	月1~2回 拠点回収	透明の袋、購入時の箱
	粗大ごみ	年4回 戸別収集（予約）	シール (500円/枚)

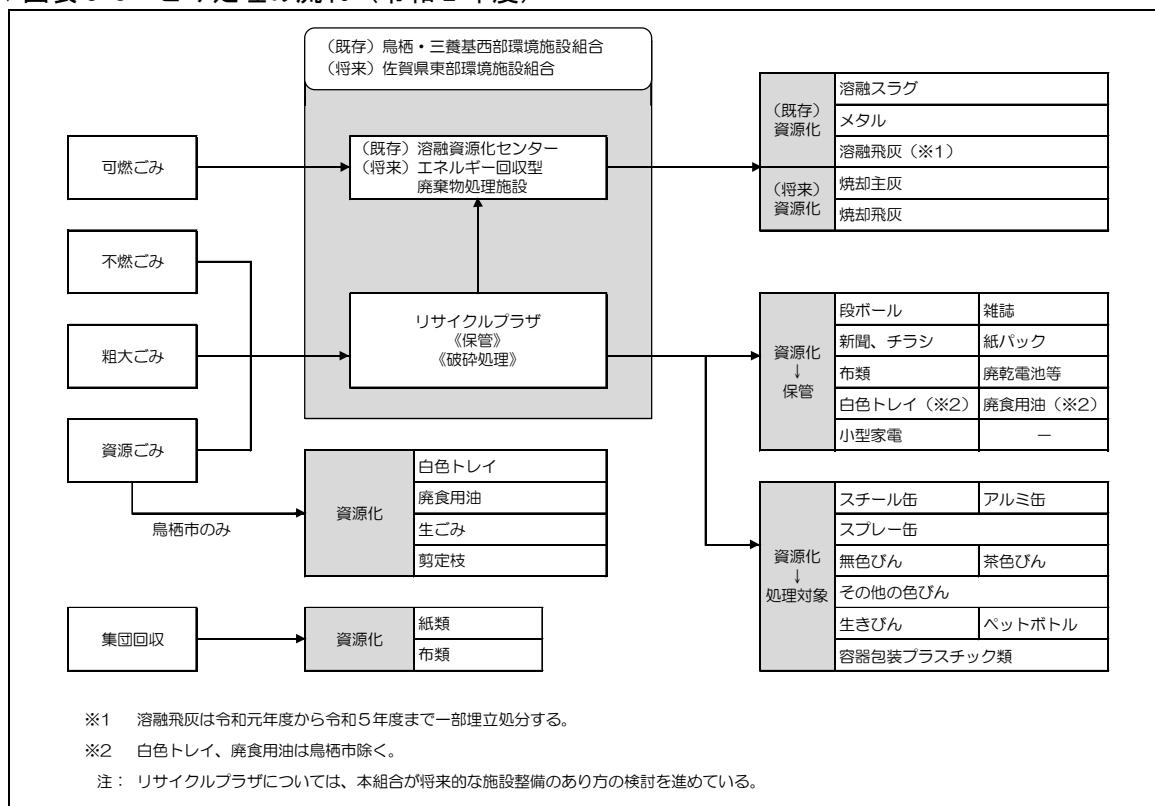
## 4-2 ごみ処理の流れ

現在、本町から排出された可燃ごみは、溶融資源化センターが管轄する溶融資源化センターで溶融処理を行っており、溶融処理により生成した溶融スラグ、メタル及び溶融飛灰は路盤材等の土木資材やセメント原料等として有効利用している。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみについても、鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ（以下「リサイクルプラザ」という。）で破碎・選別・圧縮梱包等の処理を処理対象物の特性に合わせた方法で行っている。その際に回収した金属類等は資源化、その他処理過程で発生した可燃残渣及び不燃残渣は溶融資源化センターで溶融処理している。

なお、可燃ごみや破碎選別残渣については、令和6年度から供用開始となるエネルギー回収型廃棄物処理施設にて焼却処理を行う予定である。焼却処理に伴い発生する焼却残渣（焼却主灰、焼却飛灰）はセメント原料等として資源化する。

▼図表3-8 ごみ処理の流れ（令和2年度）



### 4-3 ごみ処理施設

現在、本町から排出されたごみは、溶融資源化センター、リサイクルプラザにおいて処理を行っている。

溶融資源化センターでは、溶融処理後に発生する溶融スラグ、メタル及び溶融飛灰を土木資材やセメント原料等として有効利用している。また、処理時に発生する廃熱を回収した発電を行っており、施設内の電力として利用している。

リサイクルプラザでは、不燃ごみや粗大ごみを破碎処理・選別・圧縮、資源ごみは選別・圧縮・保管等を行い、資源化の促進を図っている。

令和6年度からは、溶融資源化センターに替わり、佐賀県東部環境施設組合が管轄するエネルギー回収型廃棄物処理施設においてごみの処理を行う。同施設では、焼却処理後に発生する焼却主灰、焼却飛灰は100%有効利用の予定とする。

▼図表 3-9 溶融資源化センターの概要

施設	項目	概要
焼却施設	施設名	溶融資源化センター
	供用開始	平成16年4月
	処理対象	可燃ごみ、リサイクルプラザ破碎選別残渣
	処理能力	132t/日（66t/日×2炉）
	処理方式	全連続燃焼式シャフト炉型ガス化溶融炉

▼図表 3-10 リサイクルプラザの概要

施設	項目	概要
資源化施設	施設名	リサイクルプラザ
	供用開始	平成16年4月
	処理対象	不燃ごみ・粗大ごみ、缶類、ペットボトル・容器包装プラスチック、ビン類、紙類、白色トレイ・古布、乾電池・蛍光管
	処理能力	47 t/日（5h）
	処理方式	破碎、選別、圧縮・梱包、その他

▼図表 3-11 エネルギー回収型廃棄物処理施設の概要

施設	項目	概要
焼却施設	施設名	エネルギー回収型廃棄物処理施設
	供用開始	令和6年4月（予定）
	処理対象	可燃ごみ、破碎選別残渣、災害廃棄物
	処理能力	172t/日（86t/日×2炉）
	処理方式	全連続燃焼式ストーカー式焼却炉

## 5 排出抑制・再資源化への取組

### 5-1 啓発の実施

本町では、住民や事業者によるごみの排出抑制や再資源化を推進するため、広報紙やホームページ等で啓発を行っている。

### 5-2 生ごみの堆肥化等による減量化

家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、住民を対象に生ごみ堆肥化容器等の購入に対する補助金の交付を実施している。

▼図表 3-12 生ごみ処理機の購入補助実績 単位：件

項目	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
コンポスト	3	1	3	2	0	3	5
電動処理機	5	3	3	2	1	3	0

## 6 中間処理・最終処分の実績

### 6-1 溶融資源化センター

溶融資源化センターにおける溶融処理量は平成 28 年度に増加し、以後は概ね横ばい傾向で推移している。

▼図表 3-13 溶融資源化センターの処理状況（町処理分）単位:t

項目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
溶融処理量	2,408	2,491	2,472	2,484
資源化量	347	328	339	334
溶融スラグ	214	193	192	184
メタル	9	9	8	12
溶融飛灰（資源化）	124	126	139	138
溶融飛灰（埋立）	-	-	-	-

注：1. 溶融処理量、資源化量は組合（鳥栖・三養基西部環境施設組合）合計値を上峰町の可燃ごみ搬入量割合で按分した値である。

### 6-2 リサイクルプラザ

リサイクルプラザにおける資源化の推移は、平成 24 年度以降減少傾向となっている。特に、平成 24 年度から平成 30 年度にかけての古紙類の減少が顕著である。

▼図表 3-14 リサイクルプラザの処理状況単位:t

項目	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
金属類	69	74	65	69	66
プラスチック類	21	19	24	24	24
古紙類	202	188	179	155	145
びん類	54	46	32	39	40
その他（布類を含む）	45	44	32	26	49
合計	391	371	332	313	324
項目	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
金属類	65	76	71	80	75
プラスチック類	30	14	29	28	26
古紙類	123	115	106	95	78
びん類	36	36	36	30	32
その他（布類を含む）	41	48	35	38	50
合計	295	289	277	271	261

※組合（鳥栖・三養基西部環境施設組合）のデータである。

プラスチック類はペットボトル、白色トレイ、容器包装プラの合計値。その他は布類、廃食品油、廃乾電池等を含む。

### **6-3 最終処分の実績**

溶融資源化センターでは、鳥栖・三養基西部環境施設組合管内から排出された可燃ごみ及びリサイクルプラザにて処理を行った後に発生する可燃残渣及び不燃残渣を溶融処理し、全量を溶融スラグ・溶融メタル・溶融飛灰を資源化している。

ただし、災害等により溶融飛灰の受入施設への搬入が不能になった際の事業継続のためのバックアップ体制を整えるため、生成される溶融飛灰の約 10%を令和元年度から埋立処分している。

令和 6 年度から稼働するエネルギー回収型廃棄物処理施設については、焼却処理に伴い発生する焼却残渣（焼却主灰、焼却飛灰）をセメント原料等として資源化する予定である。

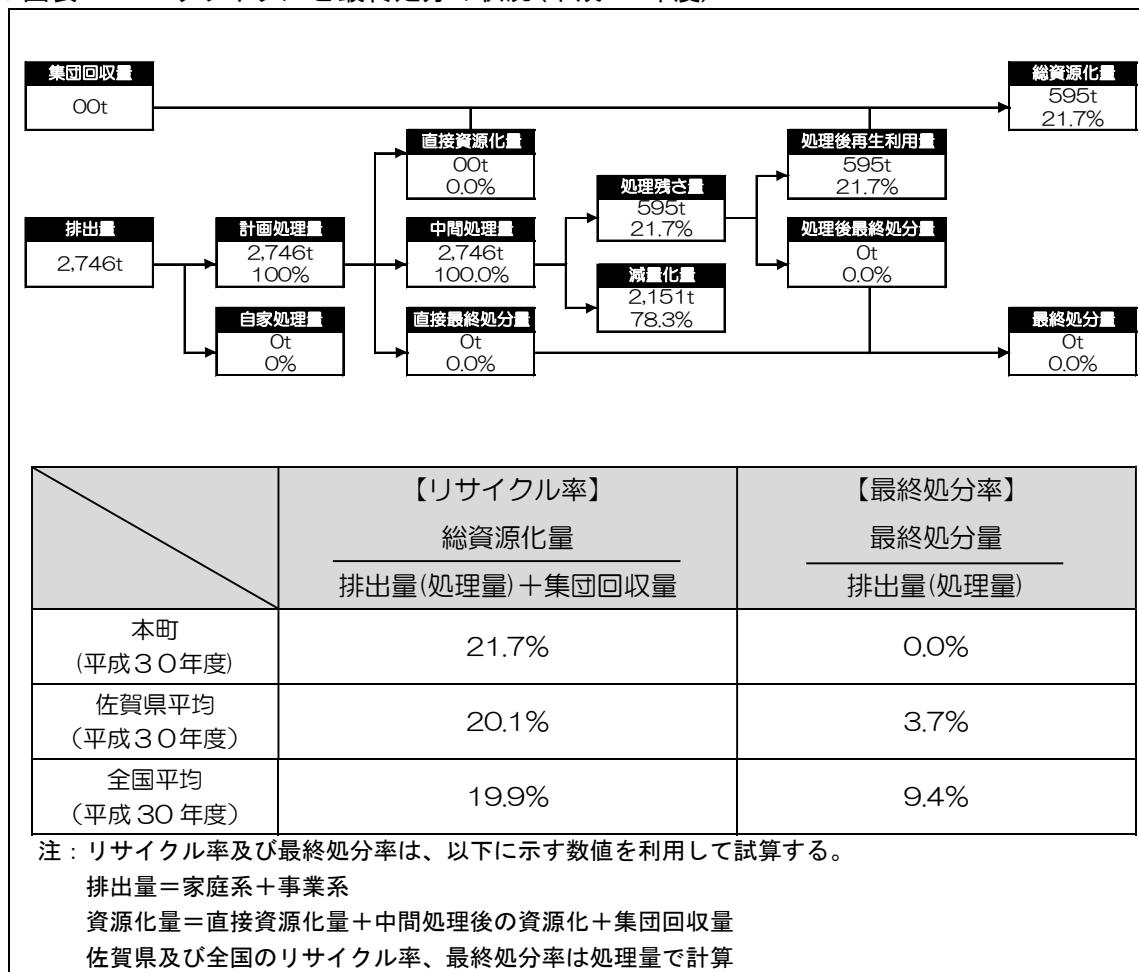
## 7 リサイクルと最終処分の状況

本町のリサイクルと最終処分の状況について、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理実態調査結果」の平成30年度の最新実績を基に整理した。

本町の総資源化量は、平成30年度実績で595t/年となっており、リサイクル率は21.7%と佐賀県または全国の平均値より高い値となっている。

なお、最終処分量については、組合において溶融処理等の中間処理を実施し、全量再資源化を行っているため、最終処分は行っていない。

▼図表3-15 リサイクルと最終処分の状況(平成30年度)

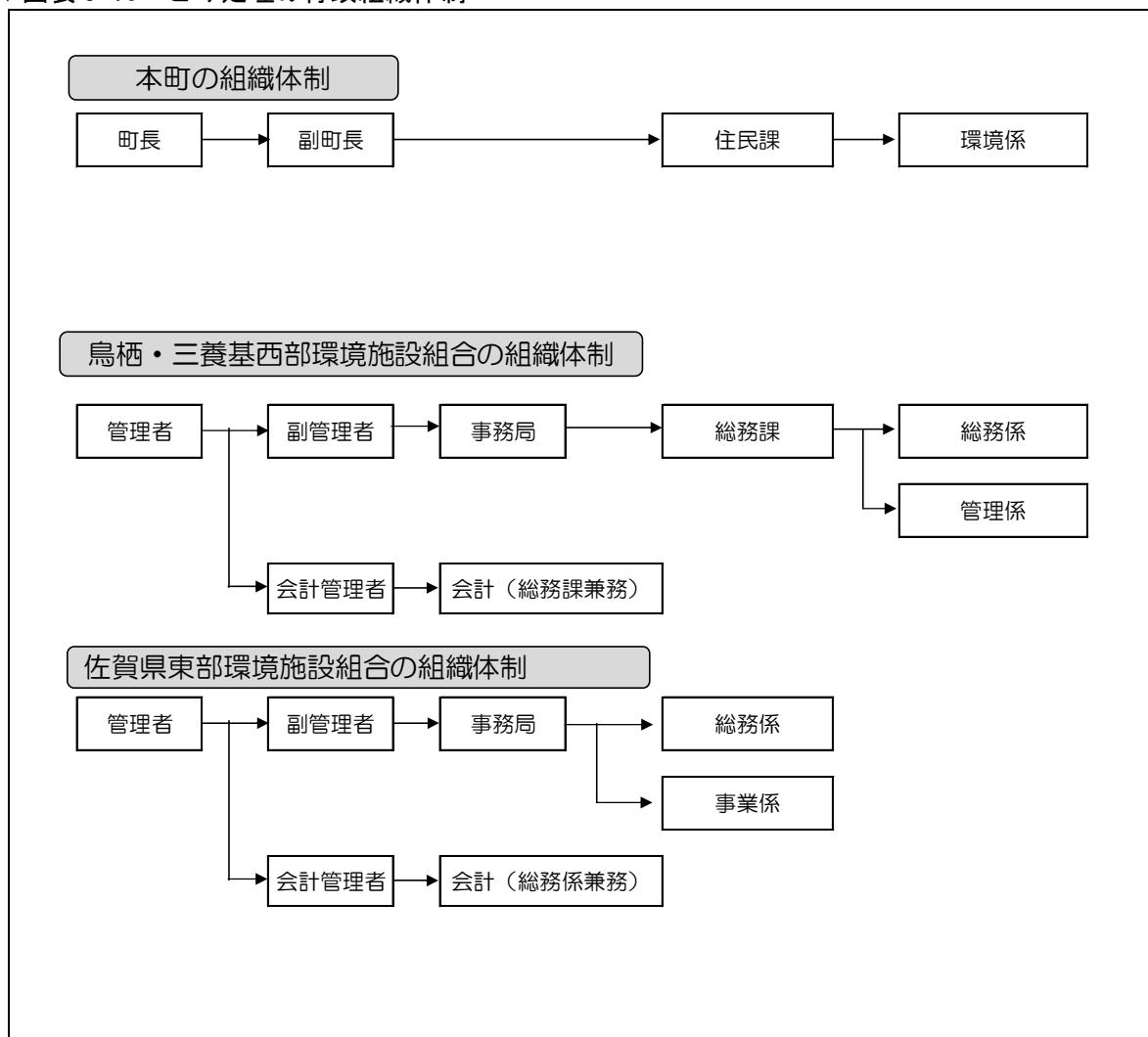


## 8 ごみ処理に関する組織体制及び処理経費

### 8-1 ごみ処理の組織体制

ごみ処理の組織体制は、以下のとおりである。

▼図表 3-16 ごみ処理の行政組織体制

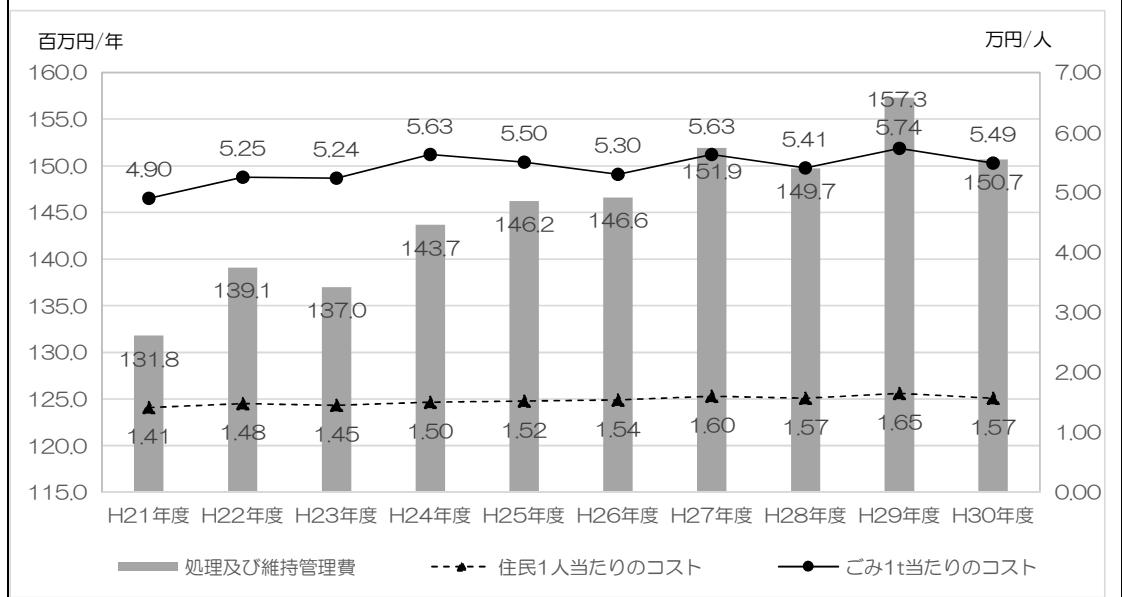


## 8-2 ごみ処理経費

本町のごみ処理経費は、年々増加傾向となっている。住民1人当たりコストは横ばい、ごみ1t当たりコストも横ばいで推移している。

▼図表3-17 ごみ処理経費の推移

項目	単位	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
人口	人	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619
ごみ排出量	t	2,688	2,648	2,614	2,551	2,656
処理及び維持管理費	百万円	131.80	139.10	137.00	143.70	146.20
住民1人当たりのコスト	万円	1.41	1.48	1.45	1.50	1.52
ごみ1t当たりのコスト	万円	4.90	5.25	5.24	5.63	5.51
項目	単位	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
人口	人	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610
ごみ排出量	t	2,766	2,697	2,768	2,743	2,746
処理及び維持管理費	百万円	146.60	151.90	149.70	157.30	150.70
住民1人当たりのコスト	万円	1.54	1.60	1.57	1.65	1.57
ごみ1t当たりのコスト	万円	5.30	5.63	5.41	5.74	5.49



注：1.ごみ排出量には集団回収量は含んでいない。

2.処理及び維持管理費は、本町の一般廃棄物処理実態調査結果（組合分担金含む）から算出している。

## 9 ごみ処理評価

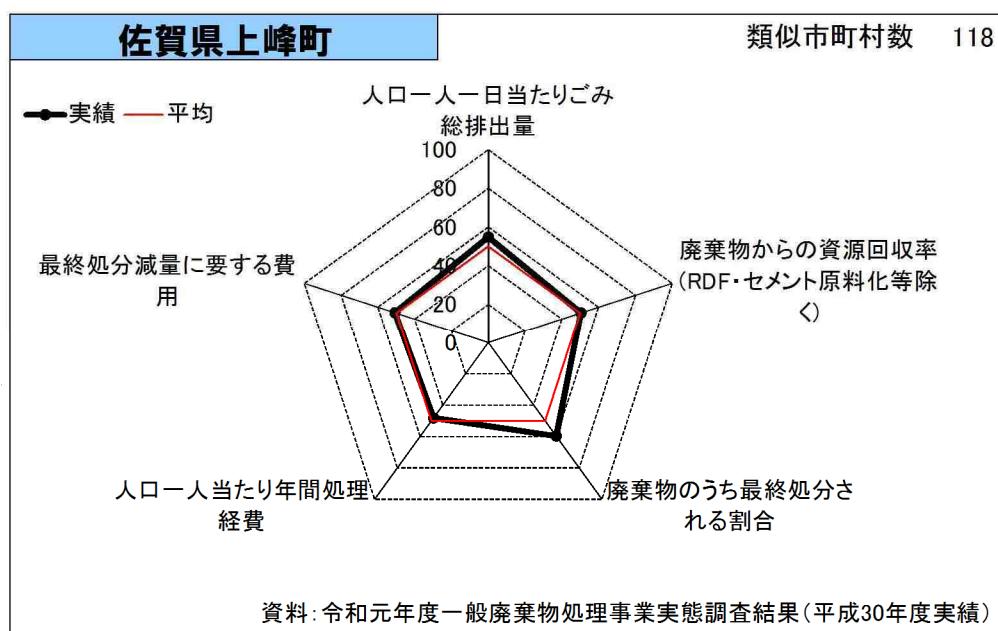
本町のごみ処理について、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を利用して、平成30年度実績を基に、本町と同程度の人口規模の自治体との比較評価は次のとおりである。

人口1人1日当たりごみ総排出量は、標準偏差が50を下回っているため全国平均と比べてごみ排出量が多くなっている状態である。廃棄物からの資源回収率及び廃棄物のうち最終処分される割合は、標準偏差が50を上回っており、全国平均と比べて資源回収率が高く、最終処分量が少ない状態である。人口1人当たりの年間処理経費及び最終処分量に要する費用は、標準偏差が50を下回っているため、全国平均と比べて年間の処理経費や、溶融処理等による減量に要する費用が高くなっている状態である。

▼図表3-18 ごみ処理の評価項目

指標		指数の見方
循環型社会形成	人口1人1日当たりごみ総排出量	指数が大きいほど、ごみ排出量は少なくなる。
	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	指数が大きいほど、資源回収率は高くなる。
	廃棄物のうち最終処分される割合	指数が大きいほど、最終処分される割合は小さくなる。
経済性	人口1人当たり年間処理経費	指数が大きいほど、1人当たりの年間処理経費が少なくなる。
	最終処分減量に要する費用	指数が大きいほど、費用対効果は高くなる。

▼図表3-19 ごみ処理の評価



## 10 ごみ処理に関する課題

本町のごみ処理に関する問題点・課題は、以下のとおりである。

### 【ごみの排出に関する事項】

#### ごみの減量が必要

- 平成30年度の1人1日当たりごみ総排出量は783gと、佐賀県平均や全国平均と比べ低い値であるが、今後もごみの減量化や適正処理を継続する必要がある。
- 家庭系の1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向となっていることから、ごみの減量化や適正処理を継続する必要がある。
- 事業系の1人1日当たりのごみ排出量は、増加していることから、事業者ごみの減量化や適正処理が必要となっている。

#### ごみの排出方法等の統一が必要

- 可燃ごみ及び不燃ごみの指定袋の価格、粗大ごみシールの価格が地域間で異なっていることから、価格設定に対する検討が必要となっている。
- 不燃ごみ及びスプレー缶等の取り扱いが地域間で異なっていることから、分別品目の取り扱いについて検討が必要となっている。

### 【再資源化に関する事項】

#### 分別徹底が必要

- 溶融資源化センターのごみ組成調査結果より可燃ごみには、資源ごみに分類される古紙が多く混入していることから、分別の徹底が必要となっている。

### 【中間処理に関する事項】

#### 安定的かつ適正処理ができる施設維持が必要

- 可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの中間処理は、溶融資源化センターとリサイクルプラザで行っている。当施設では、新たな広域処理体制が整うまでは、現状の処理体制を継続することにより、当施設の効率的な運営及び安定的な処理を維持していく必要がある。

### 【最終処分に関する事項】

#### 最終処分量の削減が必要

- 本町及び組合では最終処分場を保有していないことから、今後もごみの減量化や資源化を行っていくことにより、最終処分量の削減をしていく必要がある。

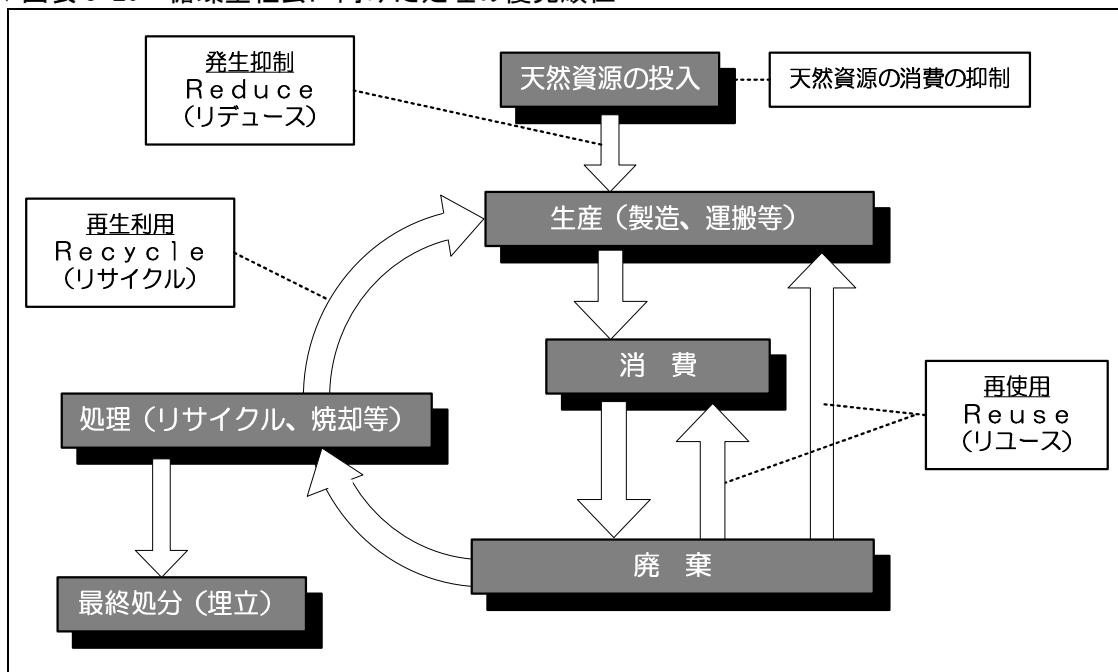
## 第2節 ごみ処理の目標

### 1 基本方針

本町では、循環型社会形成推進基本法で定められた処理の優先順位（図表3-20）を踏まえて、ごみによる環境への負荷をできる限り低減するため、ごみの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3R活動を推進することで、限りある資源とエネルギーの使用量の削減と循環的な利用を促進していくものとする。

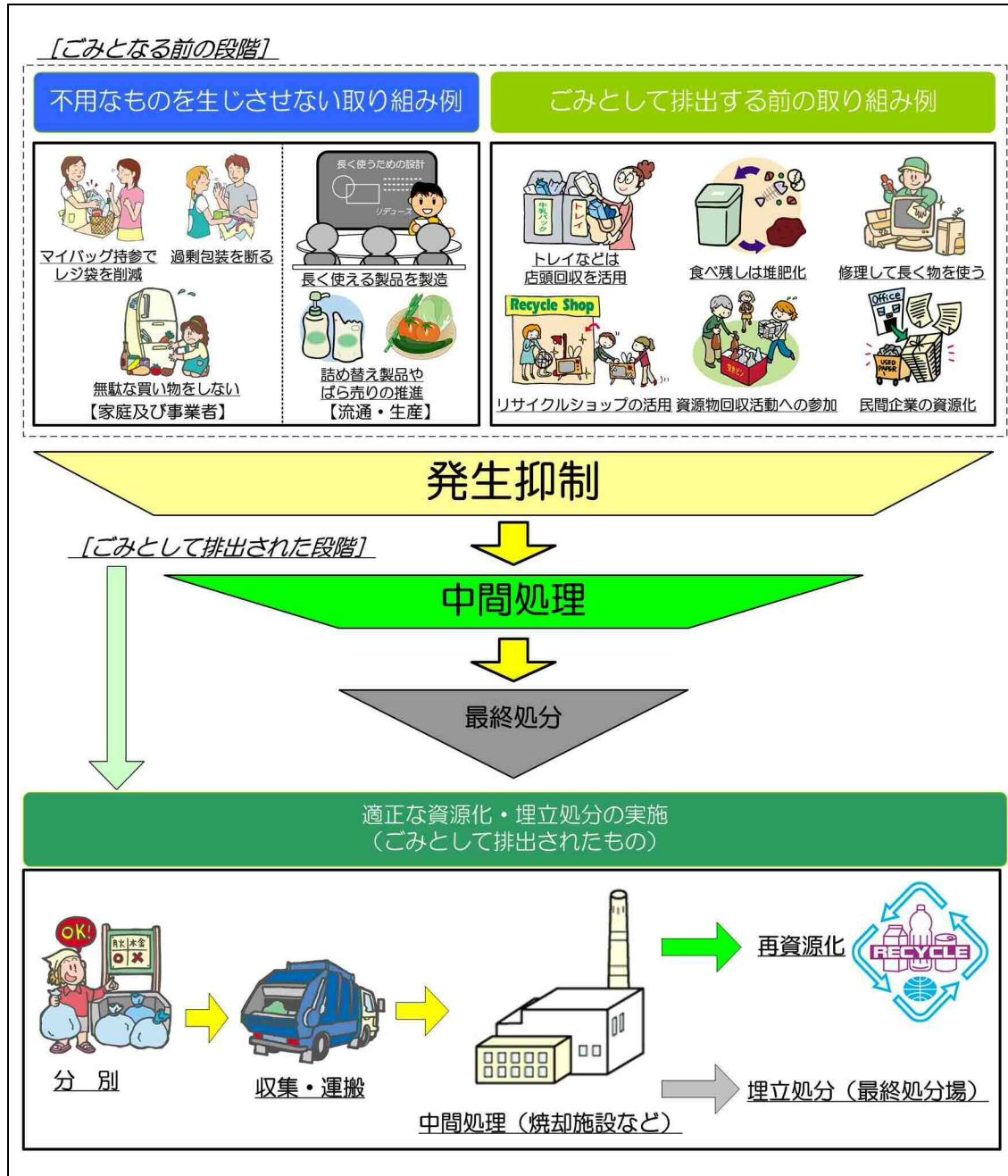
本計画では、既定計画と同様に「資源循環型社会の構築」を基本理念として、ごみの減量化及び資源化を進めていくものとする。

▼図表3-20 循環型社会に向けた処理の優先順位



本計画では、ごみとなる可能性がある不用なものをなるべく出さないことや、不用になってしまったものについてはリユースすることで「ごみを出さない」ことを「発生抑制」として位置付けている。「発生抑制」のイメージは下図に示すとおりである。

▼図表 3-21 発生抑制に対する一般的なイメージ



本町では、「資源循環型社会の構築」を基本理念として、「住民・事業者・行政が連携した3R運動の推進」、「ごみの減量化及び資源化の推進」、「適正な収集・運搬・処理・処分の継続及び構築」の3つの基本方針を柱として、循環型社会の構築を目指すものとする。

### **基本方針1：住民・事業者・行政が連携した3R運動の推進**

「発生抑制」を主体とする3R運動(Reduce:リデュース、Reuse:リユース、Recycle:リサイクル)に取り組み、住民・事業者・行政の三者が連携して、一歩進んだ循環型社会の構築を目指す方針とする。

### **基本方針2：ごみの減量化及び資源化の推進**

本町において、これまで行ってきた施策の推進とあわせて、適正分別を徹底することにより、一層のごみの減量化及び資源化を図っていく方針とする。

### **基本方針3：適正な収集・運搬・処理・処分の継続及び構築**

安全かつ適正なごみの収集・運搬・処理・処分を継続する方針とする。

あわせて、現在供用している廃棄物処理施設においては、周辺環境に配慮した適切な運転管理及び施設の維持管理を継続して行っていく方針とする。

将来的にごみ処理施設の更新を行った場合は、更新する施設に応じた収集・運搬・処理・処分を構築する方針とする。

## 2 ごみ処理主体

本町管内から排出されたごみを処理する主体を排出段階から処理・処分に至る工程ごとに、さらに、ごみの種類ごとに明確化する。

### 2-1 排出段階

排出段階における再利用やごみの減量は、排出者である住民や事業者が自ら行うものとする。

なお、ごみの再生利用やごみの減量を実施するための周知・啓発等は本町が行うものとする。

### 2-2 収集運搬段階

家庭系ごみの収集運搬については、本町が行うものとする。なお、組合施設へごみを持ち込む場合は、住民自らが運搬するものとする。

また、事業系ごみは事業者自ら組合施設に運搬、または一般廃棄物収集運搬許可業者（以下「許可業者」という。）へ委託するものとする。

### 2-3 処理処分段階

ごみの処理・処分は、組合で行うものとする。

なお、適正処理困難物や特別管理一般廃棄物は、製造者または排出者の責任において処理・処分を行うものとする。

▼図表 3-22 ごみ処理段階と処理主体

項目	排出	収集運搬	中間処理・最終処分
家庭系ごみ	住民	本町	組合
事業系ごみ	事業者 又は許可業者	事業者 又は許可業者	組合

注：処理主体は委託も含む。

### 3 ごみ排出量及び処理量の見込み

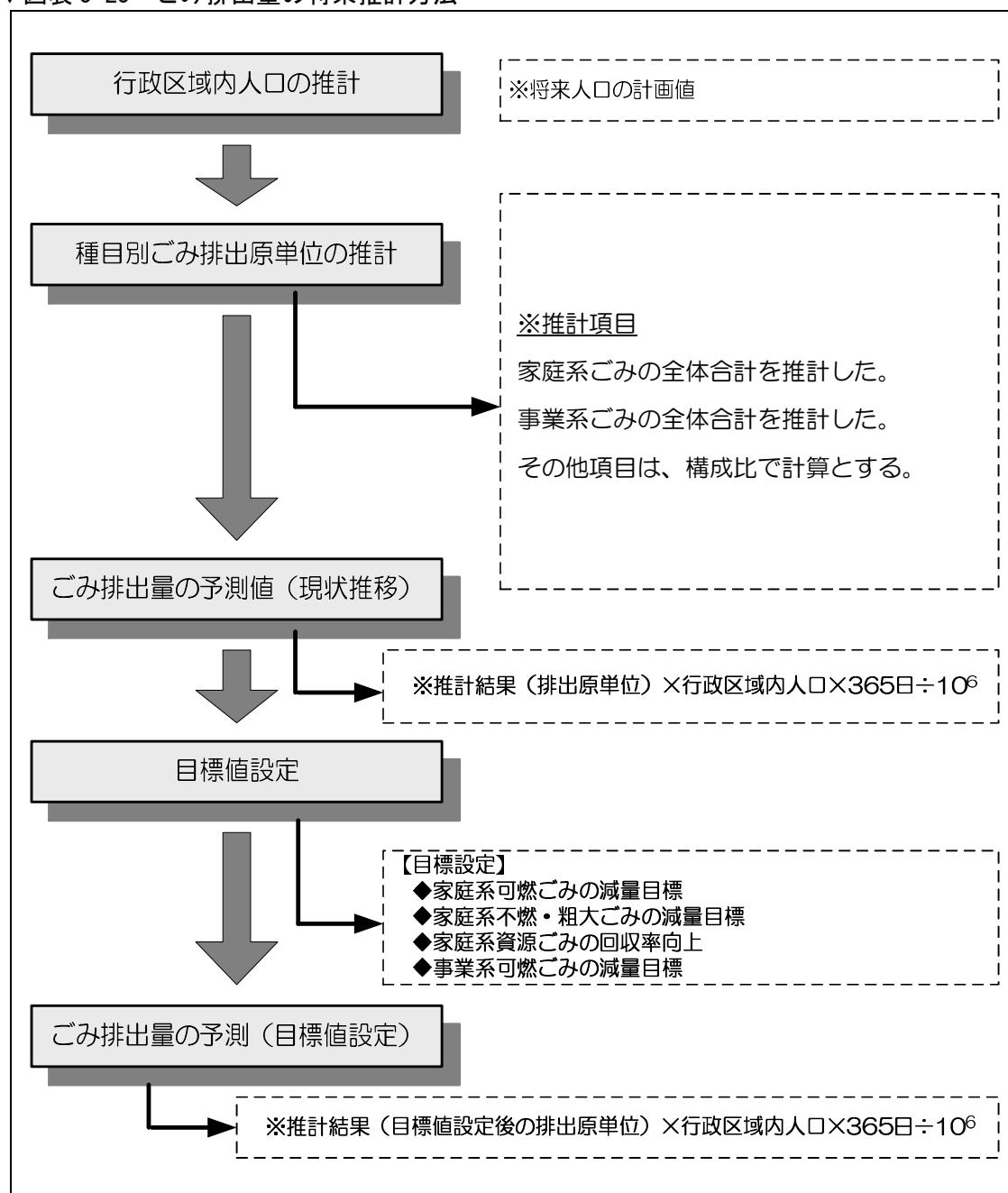
#### 3-1 将来計画の方法

人口及びごみ排出量の将来の推計方法は、「ごみ処理施設構造指針解説」をもとに推計を行っている。

なお、人口は本町の将来目標人口を採用し、ごみ排出量は過去 10 年間（平成 22 年度～平成 30 年度）の実績値を基本として推計した。

ごみ排出量等の将来推計方法は、以下に示すとおりである。

▼図表 3-23 ごみ排出量の将来推計方法



## 4 減量化及び資源化に関する目標値の設定

### 4-1 減量化の目標値

本町において、今後取り組むべき減量化の目安となる目標値を設定した。

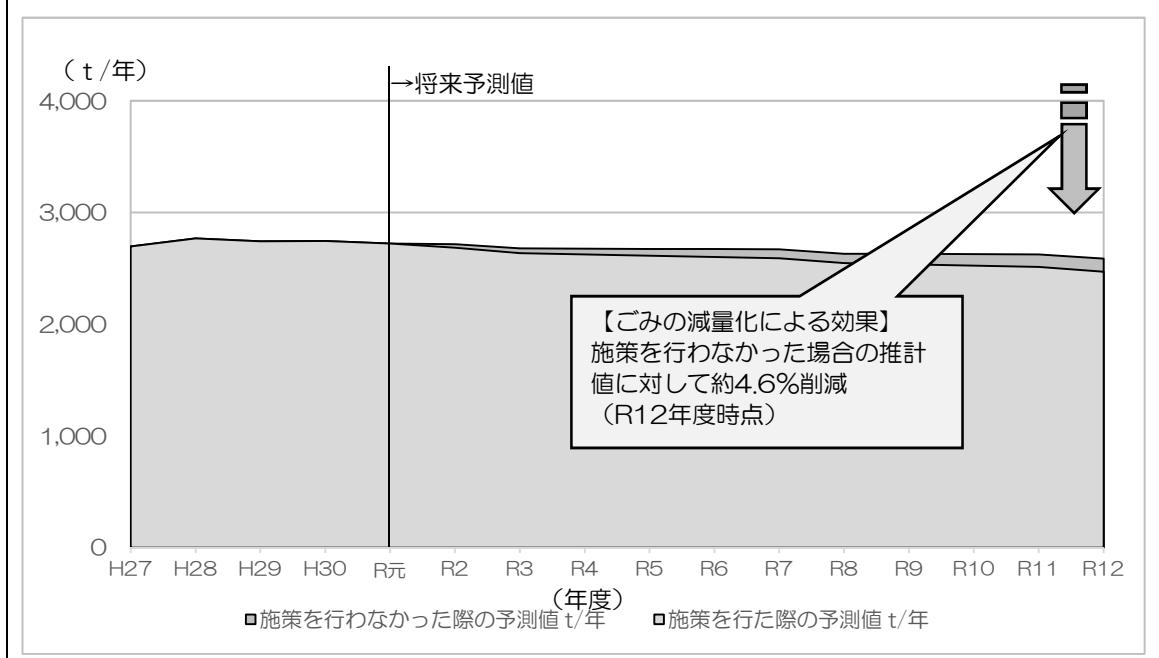
ごみの減量化の目標値は、家庭系の可燃ごみ、家庭系不燃ごみ・粗大ごみ、事業系可燃ごみに対して、減量目標値を設定しており、本計画はこの積み上げを表示している。

▼図表 3-24 ごみの減量化の目標値

項目	減量化の内容	目標年度における目標値の設定
家庭系可燃ごみ	管内で排出されたごみのうち約 19.7% (H26) → 11.7% (R1) が厨芥類であるため、生ごみの水切りを徹底することによりごみの減量化を図る。	水切り効果：10% 協力度：80% 削減目標：0.59%
	食品ロス等を少なくすることにより、ごみの減量化を図る。	食品ロス：40g/人日 削減目標：5%
家庭系不燃・粗大ごみ	目標を平成 25～26 年度の実績レベルの排出量に設定した。	削減目標：15%
事業系可燃ごみ	目標を平成 24～26 年度実績レベルの排出量に設定した。	削減目標：15%

▼図表 3-25 ごみの減量施策を実施した場合のごみ排出量の推移

項目	単位	R2年度	R7年度	R12年度
家庭系ごみ	現状推移	t/年	2,171	2,160
	施策実施	t/年	2,161	2,124
	減量分	t/年	▲10	▲36
事業系ごみ	現状推移	t/年	548	511
	施策実施	t/年	525	468
	減量分	t/年	▲23	▲43



※家庭系ごみ＝家庭系可燃ごみ+家庭系不燃ごみ・粗大ごみ+家庭系資源ごみ+集団回収量

※事業系ごみ＝事業系可燃ごみ+事業系不燃ごみ・粗大ごみ+事業系資源ごみ

▼図表 3-26 ゴミの減量施策を実施した場合の推移

項目	単位	R2 年度	R7 年度	R12 年度
家庭系ごみ	現状推移 g/人・日	621.1	617.8	614.9
	施策実施 g/人・日	618.2	607.4	597.0
	減量分 g/人・日	▲2.9	▲10.4	▲17.9
事業系ごみ	現状推移 t/日	25.0	25.2	25.8
	施策実施 t/日	1.4	1.3	1.0
	減量分 t/日	▲23.6	▲23.9	▲24.8

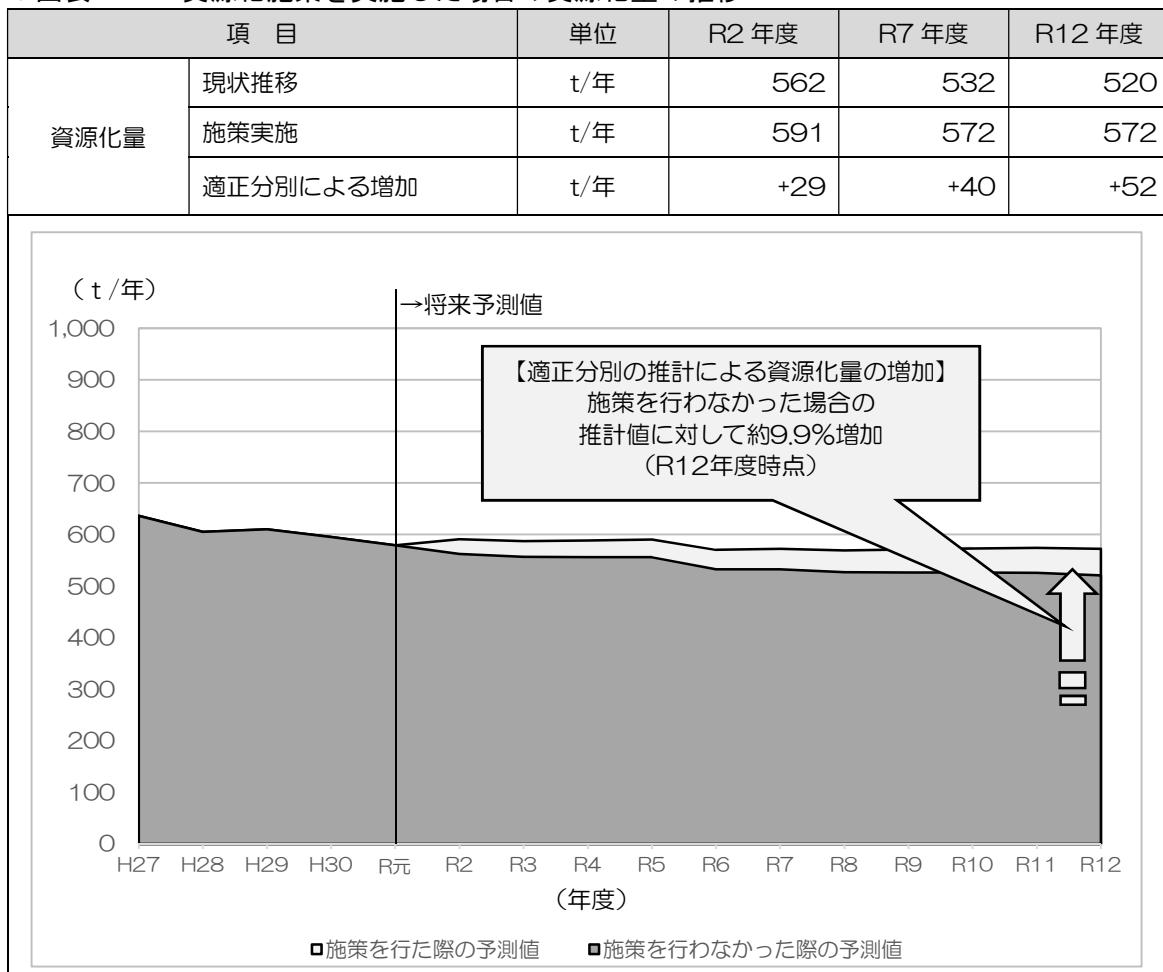
## 4-2 資源化の目標値

資源化の目標値については、現在、本町で分別を行っている家庭系の資源ごみの品目のうち、実施したごみ種類組成の調査結果（湿ベース）において適正分別が見込める紙類（段ボール、新聞・チラシ、雑誌）、容易に分別が可能なペットボトル及び白色トレイ、分別は容易ではないが資源化に貢献できる容器包装プラスチックの回収量を向上する目標値を設定した。

▼図表 3-27 資源化の目標値

項目	資源化の内容	目標年度における目標値の設定
段ボール	可燃ごみ中に 3.9% 混入しているため、適正分別により資源化の向上を図る。	可燃ごみへの混入割合を現状より 16% 削減し、資源として適正分別する。 段ボール : $3.9\% \times 16\% \div 0.62\%$ 新聞・チラシ : $9.0\% \times 16\% \div 1.44\%$ 雑誌 : $5.3\% \times 16\% \div 0.85\%$
新聞・チラシ	可燃ごみ中に 9.0% 混入しているため、適正分別により資源化の向上を図る。	
雑誌	可燃ごみ中に 5.3% 混入しているため、適正分別により資源化の向上を図る。	
ペットボトル	適正分別を推進することにより、資源化の向上を図る。	潜在量に対する回収率を 55% とし、1 人 1 日当たりの資源化量を 6.0g とする。
容器包装 プラスチック		潜在量に対する回収率を 15% とし、1 人 1 日当たりの資源化量を 7.4g とする
白色トレイ		潜在量に対する回収率を 35% とし、1 人 1 日当たりの資源化量を 1.0g とする。

▼図表 3-28 資源化施策を実施した場合の資源化量の推移



※ 資源化量＝資源化物＋集団回収量

▼図表 3-29 資源化品目の潜在量の設定根拠（参考値）

人口 (人)	ごみ発生量 (t/年)	容器包装潜在原単位 (g/人・日)								
		缶 1.3%	ビン 3.6%	紙パック 0.6%	段ボール 3.8%	その他紙 5.8%	PET 1.5%	トイレ 0.4%	その他プラスチック 6.8%	計 23.8%
71,813	19,108	9.5	26.2	4.4	27.7	42.3	10.9	2.9	49.6	173.5

資料：環境省「市町村分別収集手引き」（七訂版）

▼図表 3-30 資源化目標値の設定根拠

品目	潜在量 g/人・日	現況 (H30 年度)		目標 (R12 年度)	
		g/人・日	回収率	回収率	g/人・日
ペットボトル	10.9	3.4	31.2%	55%	6.0
その他容器包装プラスチック	49.6	3.7	7.5%	15%	7.4
白色トレイ	2.9	0.3	10.3%	35%	1.0

## 5 目標値のまとめ

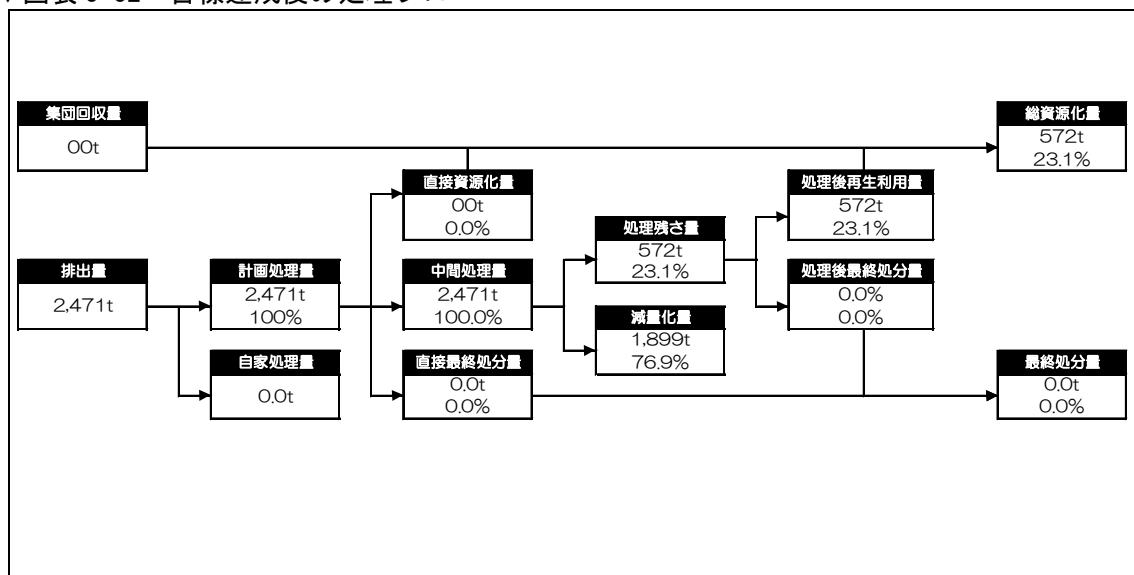
前述したごみの減量化及び資源化の目標達成後の姿は、図表 3-32 に示すとおりである。

本町では、令和 12 年度で 1 人 1 日当たり排出量を平成 26 年度実績に対し、88.6g 削減する方針とする。あわせて、適正分別等の推進により資源化率を 23.1% とする目標を設定した。

▼図表 3-31 目標値のまとめ

項目	単位	H26 年度	R2 年度	R7 年度	R12 年度	
行政区域内人口	人	9,536	9,575	9,580	9,584	
総排出量（資源ごみ等含む）	t /年	2,766	2,686	2,592	2,471	
削減量（対 H26）	t /年	-	▲80	▲174	▲295	
施策実施時 削減率（対 26）	-	-	▲2.9%	▲6.3%	▲10.7%	
1 人 1 日当たり排出量原単位	g /人・日	794.6	769.0	741.0	706.0	
(資源ごみ等含む)	削減量（対 H26）	g /人・日	-	▲25.6	▲53.6	▲88.6
施策実施時 削減率（対 26）	-	-	▲3.2%	▲6.7%	▲11.2%	
資源化量	t /年	636	591	572	572	
総排出量に対する資源化率	-	23.0%	22.0%	22.1%	23.1%	

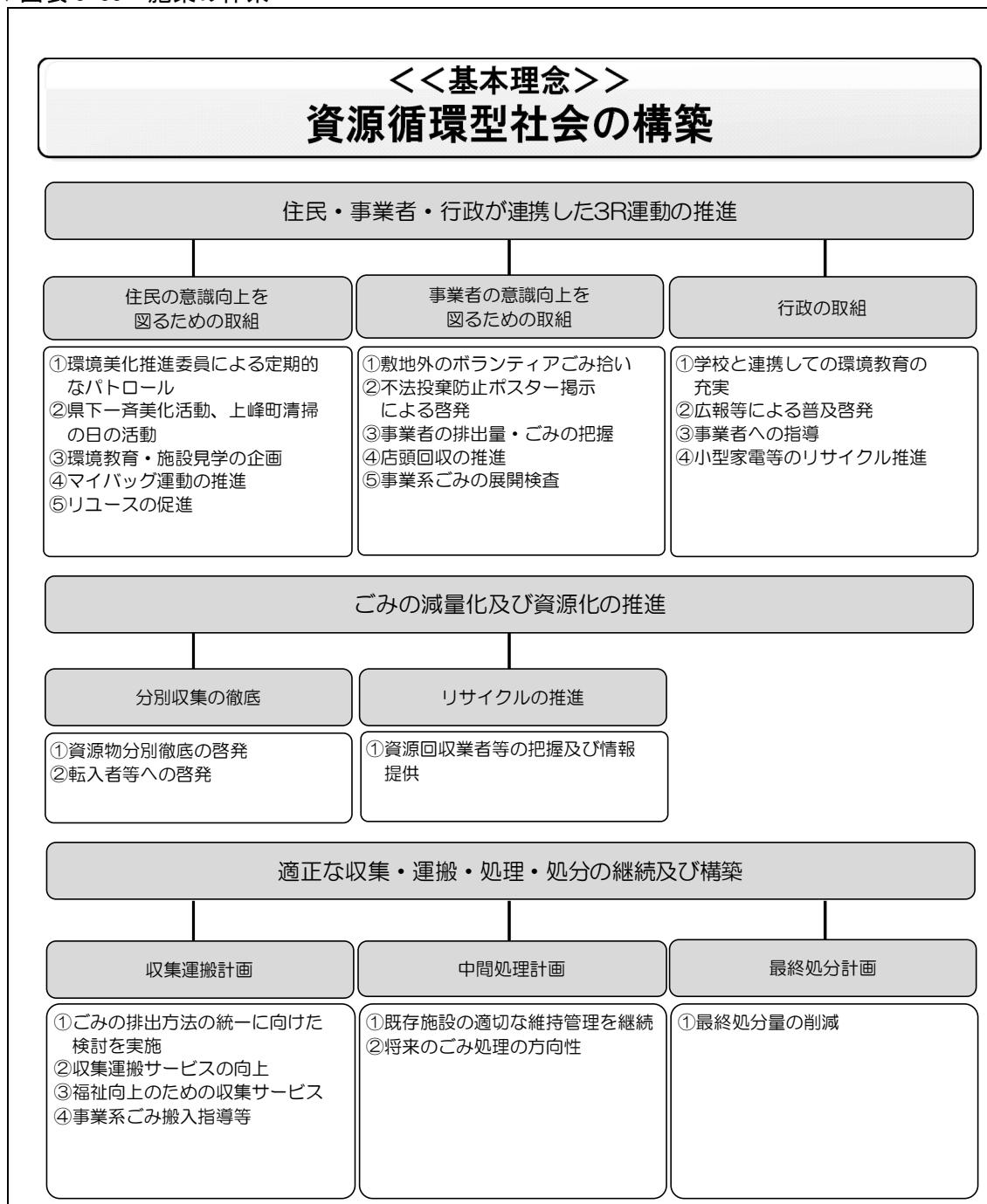
▼図表 3-32 目標達成後の処理フロー



### 第3節 施策の体系

前述したごみの減量化や資源化を進めていくために、今後実施または検討する施策の基本体系を示す。

▼図表 3-33 施策の体系



## 第4節 排出抑制計画

ごみの発生・排出抑制は、住民や事業者が積極的に取り組むことが必要である。そのため、行政は住民や事業者の取組を積極的に支援する方針とする。ごみ発生・排出抑制目標の達成に向けて、具体的に推進する施策は以下のとおりとする。

### 住民・事業者・行政が連携した3R運動の推進

#### 1 住民の意識向上を図るための取組

##### 施策1 環境美化推進委員による定期的なパトロール

町内の地域環境美化の推進を図るため、町より選任をうけた環境美化推進委員による定期的なパトロールを行う。

##### 施策2 県下一斎美化活動、上峰町清掃日の活動

毎年5月末の「県下一斎美化活動の日」及び毎年8月第1日曜日の「上峰清掃日」において実施している散乱ごみの清掃を継続することにより、ごみ等の散乱防止に対する意識の高揚と実践活動の促進を図り、環境美化、快適な環境づくりを推進する。

##### 施策3 環境教育・施設見学の企画

ごみ問題等、地域の環境に対する意識を根付かせるため、お祭りなどを含めた各種のイベント時に環境ブースを出展するなどし、住民に環境問題に対して興味を持ってもらうと同時に、現在のライフスタイルの見直し、環境問題への積極的な取組協力を要請する。

また、小中学校や保育園へ出向き、ごみ問題に関する環境学習を実施し、小・中学校を対象にごみ処理施設の施設見学等の推進や環境教育を普及することにより、環境に配慮した考え方のできる人づくりを進める。



##### 施策4 マイバッグ運動の推進

買い物袋（マイバッグ）の持参によって、レジ袋を必要としなくなることでごみの削減が期待でき、また、基本的にマイバッグに入る分だけを買うことになれば、衝動買いや買い過ぎによるごみの減少も期待できることから、こうした住民の取組を推進する。



## 施策5 リユースの促進

不用品を交換し、再使用（リユース）を行うことは、ごみ排出削減につながるため、住民団体が行うフリーマーケット等に関する場所の提供や情報提供を行う。



住民参加のフリーマーケット

## 2 事業者の意識向上を図るための取組

### 施策1 敷地外のボランティアごみ拾い

事業者が自発的に町内の清掃活動に参加することを促す啓発を行い、地域住民と協力して地域の環境美化の推進する。

### 施策2 不法投棄防止ポスター掲示による啓発

不法投棄防止ポスターの掲示を行い、事業者に対して不法投棄防止の意識啓発を行う。

### 施策3 事業者の排出量・ごみの把握

町内の事業者を対象に、ごみの減量化や資源化の推進のためごみの排出量やごみの種類の把握を行う。

### 施策4 店頭回収の推進

スーパー等で実施されている食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収を推進・拡大するように働きかけていく。

また、個別にごみの減量化や資源化に取り組んでいる企業については、活動内容を本町のホームページや広報などを活用し、住民へ啓発することを検討する。



### 施策5 事業系ごみの展開検査

収集運搬許可業者の収集車両に対して、組合にて抜き打ちで収集車のごみを一旦降ろさせ、不適物が混入していないか確認をする展開検査を実施している。本検査により、搬入されたごみに異物等の混入が認められた収集運搬許可業者に対して指導を行っていることから、こうした取組を継続する。

あわせて、必要に応じて展開検査の頻度を増やすことなども検討する。



### 3 行政の取組

#### 施策1 学校と連携しての環境教育の充実

幼少時からごみの減量化・資源化についての意識を高めるために、町内の小中学校や保育園と連携して、ごみ問題に関する環境学習を実施する。

#### 施策2 広報等による普及啓発

適正な分別への協力やごみの減量に関する記事を、本町の広報等に掲載するなどして、住民へリサイクルやごみの減量に対する啓発や意識の向上を図る。同時に、本町のホームページを活用して、住民が情報を得やすい環境を整え、住民の意識向上を図る取組を行うものとする。



#### 施策3 事業者への指導

町内の事業者を対象に、ごみの減量化や資源化に対する意識の向上を図る取組の検討を行う。特に、多量の事業系廃棄物を排出する事業者に対する指導を行う。

#### 施策4 小型家電等のリサイクル推進

小型家電等のリサイクルについては、組合施設においてピックアップ方式で回収を行っており、レアメタルの回収を実施している。

本町においては、こうした取組について住民への広報等を行っていく。

## 第5節 再資源化計画

ごみ処理に関する目標を達成するため、基本方針のもと、具体的に取り組む施策は以下に示すとおりである。

### ごみの減量化及び資源化の推進

#### 1 分別収集の徹底

##### 施策1 資源物分別徹底の啓発

可燃ごみとして排出されたごみには、リサイクル可能な古紙類が多く混入しているため、こうした状況を本町のホームページや広報等を活用して情報発信し、住民に対して分別の徹底を図る方針とする。

また、ごみステーションに出されたごみについては、分別が悪い場合は、ごみ袋の収集を行わない等の措置についても今後検討を進めていく方針とする。

##### 施策2 転入者等への啓発

転入者や転居の方が多い賃貸住宅居住者等に対するごみの減量や資源物の分別方法を周知するため、転入時の窓口での啓発や、不動産業者や管理業者等を通じた分別の徹底を啓発する取組を進める方針とする。

また、介護事業者は、住民に代わってごみ分別をする場合があるため、分別方法等について指導していく。

#### 2 リサイクルの推進

##### 施策1 資源回収業者等の把握及び情報提供

事業系ごみは、事業者自身で資源化を推進する等の取組を行い、排出量の削減を図ることを原則とする。

本町では、事業者が自ら資源化を行うために必要となる古紙等を取り扱う資源回収業者等を把握すると同時に、こうした回収業者を事業者に紹介するための各種情報提供を行うシステムのあり方を検討する。

## 第6節 ごみ処理計画

### 適正な収集・運搬・処理・処分の継続及び構築

#### 1 収集運搬計画

##### 1-1 収集運搬量

家庭系ごみの収集運搬は、委託で行っている。ごみの減量化及び資源化の目標の達成によりごみ排出量は削減され、令和12年度において1,791t/年となる見込みである。

▼図表3-34 収集運搬量（直接搬入ごみ除く）

項目	単位	R2年度	R7年度	R12年度
可燃ごみ	t/年	1,552	1,516	1,482
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	45	45	44
資源ごみ	t/年	225	245	265
合計	t/年	1,822	1,806	1,791

##### 1-2 収集運搬の施策

収集運搬に関する主な施策は、以下に示すとおりとする。

###### 施策1 ごみの排出方法の統一に向けた検討を実施

可燃ごみ及び不燃ごみの指定袋、粗大ごみシールの価格や、分別区分である「不燃ごみ」の取り扱い品目が、地域間で異なることから、将来的な統一に向けた各種検討を進めるものとする。

###### 施策2 収集運搬サービスの向上

ごみの収集・運搬に関する住民サービスの向上手段としては、収集頻度や収集ステーション数を多くすることなどが挙げられるが、これを実施した場合、収集・運搬に関する費用負担が増えることとなる。

そのため、収集頻度は、これまでと同様の頻度で収集を行う方針とする。

一方で、新たな収集ステーションの設置は、住民の要望、収集運搬に関する住民サービスの維持、収集運搬の行政負担のバランスを考慮した上で、判断するものとする。なお、新たに設置した収集ステーションは、地域住民により維持管理を行うものとする。

###### 施策3 福祉向上のための収集サービス

介護が必要な住民や障害のある住民は、通常のごみの排出が容易にできない場合もあることから、ごみ出しへの支援体制の構築が必要である。高齢者等を対象とした支援方法、支援体制の構築について検討する。



## 施策4 事業系ごみ搬入指導等

事業者が排出するごみは、廃棄物処理法第3条において「事業者自らの責任において適正に処理しなければならない」と規定されていることから、事業系ごみの搬入は事業者自らが行うか、あるいは町が許可する収集運搬許可業者により行われている。

本町及び組合は連携して、事業者に対して、ごみの発生・排出削減を指導すると共に、組合に搬入されたごみについては、必要に応じて展開検査などを行い、分別徹底を指導する方針とする。

また、ごみを多量に排出している事業者に対して、ごみの減量・再資源化等への意識向上を図ることを目的とした指導の強化のあり方を検討する方針とする。

なお、事業系ごみの収集運搬は、事業系ごみの排出状況と現存する許可業者の収集・運搬状況をもとに許可を認めている。そのため、収集運搬の許可については現状を維持する方針である。

## 2 中間処理計画

### 2-1 中間処理量

中間処理量は、ごみの排出抑制の達成により減少する見込みであり、年間排出量は令和12年度において2,827t/年とする。

▼図表3-35 中間処理量（リサイクルプラザの可燃残渣を含む）

項目	単位	R2年度	R7年度	R12年度
可燃ごみ	t/年	2,400	2,290	2,153
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	468	441	409
資源ごみ	t/年	225	245	265
合計	t/年	3,093	2,976	2,827

### 2-2 中間処理の施策

中間処理に関する主な施策は、以下に示すとおりとする。

#### 施策1 既存施設の適切な維持管理を継続

可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの中間処理は、溶融資源化センターとリサイクルプラザで行っている。

当施設では、新たな広域処理体制が整うまでは、現状の処理体制を継続することにより、当施設の効率的な運営及び安定的な処理を維持していくものとする。

## **施策2 将来のごみ処理の方向性**

組合のごみ処理施設は供用後16年以上が経過していることから、当施設の更新を視野に入れた検討を進めていく。

そのため、組合の将来的なごみ処理の方向性を定めるために、周辺自治体の動向調査や新技術の動向調査に対して協力していくものとする。

県の広域化計画や近隣自治体の動向も踏まえた上で、組合を構成する2市3町にとって最も適した処理体制の構築を図る方針とする。

## **3 最終処分計画**

最終処分に関する主な施策は、以下に示すとおりとする。

### **施策1 最終処分量の削減**

本町及び組合では最終処分場を保有していないことから、今後もごみの減量化や資源化を行っていくことにより、最終処分量の削減を図る方針とする。

## 第7節 ごみ処理施設整備

### 1 処理対象物

今後整備する施設における処理対象物は、以下に示すとおりとする。

▼図表 3-36 処理対象物

施設区分	処理対象物
エネルギー回収型廃棄物処理施設	可燃ごみ 破碎選別残渣 災害廃棄物
マテリアルリサイクル推進施設	不燃ごみ 粗大ごみ 資源ごみ (紙類、白色トレイ、布類、廃食用油、乾電池、缶類、 ビン類、ペットボトル、容器包装プラスチック等)

### 2 施設整備計画目標年度

施設規模を算定するための処理量として採用する計画目標年次は、「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る施設の構造に関する基準について（環整第 107 号厚生省環境衛生局水道環境部長通知）」において、『稼動予定年の 7 年後を超えない範囲内で将来予測の確度、施設の耐用年数、投資効率及び今後の施設の整備計画等を勘案して定めること。』とされているため、計画施設が供用を開始する令和 6 年度から 7 年後の令和 12 年度までの間で、最も処理量が多い令和 6 年度の値を採用した。

なお、平成 28 年度から令和 5 年度までの 8 年間は、施設整備に向けた各種調査・計画期間であるため施設規模の設定年度の対象とならない。また、ごみ排出量が最も少なくなる令和 12 年度の処理量で施設規模を設定した場合、令和 6 年度のごみを処理することができなくなるため、こうした値は採用していない。

### 3 施設整備基本方針

今後の施設整備基本方針は、以下に示すとおりとする。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設の処理方式は、全連続燃焼式ストーカ炉式焼却炉とする。（令和 6 年度稼働の予定）
- ・マテリアルリサイクル推進施設（検討中）

## 第8節 その他

---

### 1 環境美化

環境にやさしいまちづくりを進めるため、住民等による散乱ごみの回収活動の活性化が必要であることから清掃ボランティアに対するごみ袋等の用具の提供及び清掃ごみの回収等、その活動を積極的に支援するものとする。

### 2 不法投棄の防止

空き缶やたばこのポイ捨て、不法投棄等の問題に対する住民・事業者・行政の3者による情報ネットワークの構築が必要となっていることから、情報共有のあり方について検討を行う方針とする。不法投棄対策としては、自治会や警察等の関連機関と連携し、パトロール等を継続して行う方針とする。

### 3 在宅医療系廃棄物対策等

在宅医療の普及に伴い、在宅医療廃棄物が一般家庭から排出されるようになったことから、町として、在宅医療廃棄物の処理の在り方については、今後も引き続き検討していくことが必要である。

また、新型コロナウイルスなど感染症対策として、ウイルス等が付着している可能性がある廃棄物の排出方法についても周知していく必要がある。

### 4 災害廃棄物対策

大規模な震災や水害等の災害時においては、大量のがれきや家屋の廃材等の廃棄物や、道路網の損壊等によって収集が困難となる家庭ごみ、避難所から排出されるごみ等に対応していく必要がある。

具体的な対応方策については、「上峰町災害廃棄物処理計画（平成31年3月）」において示すものとする。

なお、今後、被害想定の見直しや、国が示す指針の改定などがあった場合には、適宜見直しを行う。

## **ごみ排出量等の推計**

**上峰町**



## ごみ排出量の推計方法

推計方法は図1に示すとおりです。

将来行政区画内人口は、住民基本台帳人口（外国人住民含む）の実績（H24～R1年）を用いた、推計とします。ごみ量は過去の実績を基に、基本的に家庭系ごみ原単位（1人1日当たり排出量）及び事業系ごみ量（1日当たり排出量）を推計します。

家庭系ごみ量は、家庭系ごみ原単位に人口を乗じて算出し、この家庭系ごみ量と事業系ごみ量との和をごみ発生量とします。

さらに、ごみの発生・排出抑制等による減量目標、資源化目標を設定し、ごみ発生量から目標である減量化量・資源化量を加味してごみ排出量とします。

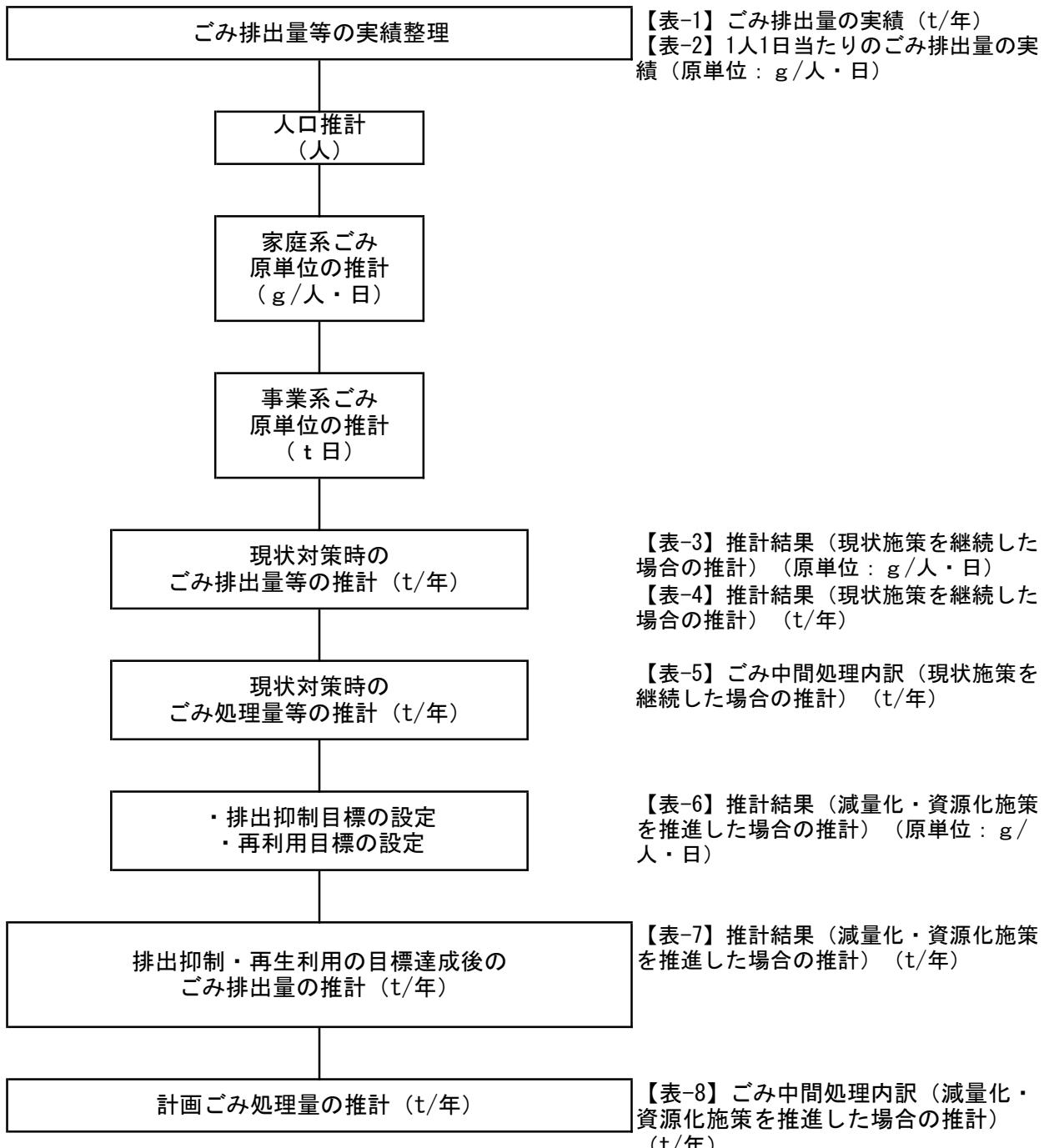


図 1



## 推計方法

ごみ量について、過去の実績値の推移から時系列トレンド推計方式により推計を行います。時系列トレンド推計方法とは、時間の経過に従って変化する現象を、一定の規則性を持つ傾向線として近似的に一次関数、指数関数等によってモデル化し、これを延長することにより、将来の一定期間内における変化の状態を数量的に把握する予測手法であり、最もよく用いられています。

推計式は、「ごみ処理施設構造指針解説」に基づき図2に示す5式を用います。5式の推計結果より、これまでのごみ量の推移や今後の情勢等から、採用式を選ぶものとします。

推計方法	考え方
推計式より選択 (5方法) 一 次 指 数 べき乗 対 数 二 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5つのトレンド法の中から、もっとも実績値の傾向を反映していると判断できる推計式を採用する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>- 次: <math>y = a \cdot x + b</math></li> <li>指 数: <math>y = a \cdot \exp(b \cdot x)</math></li> <li>べき乗: <math>y = a \cdot x^b</math></li> <li>対 数: <math>y = a \cdot \ln(x) + b</math></li> <li>二 次: <math>y = a \cdot x^2 + b \cdot x + c</math></li> </ul> </li> <li>x: 年度、y: 指定年度の推計値、a, b, c: 係数</li> <li>○ 推計式は、推計値が最新年の実績と整合するように補正する。</li> </ul>
推計結果の平均	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実績値の傾向を反映していると判断できる推計式が複数ある場合、それぞれの推計結果を平均した値を採用する。その際、実績値の傾向とかけ離れた推計式は除外する。</li> <li>○ 推計式は、推計値が最新年の実績と整合するように補正する。</li> </ul>
実績の平均	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少少の変動はあるもののおおむね横ばい傾向で推移しており、推計結果の平均等では実績値を反映して推計できない場合に採用する。</li> </ul>
指定年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の実績がない、あるいは将来的な推計において参考とならない場合に採用する。</li> <li>○ 参考となる実績が無い場合は、類似事例を参考に値を設定する。</li> </ul>

図 2



推計式	特徴・基本式
① 一次	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 直線的に増加(減少)する場合に採用する。 (基本式)</li> </ul> $y = a \cdot x + b$ <p>y:指定年度の推計値、x:指定年度 a:直線の傾き、b:切片(<math>x=0</math> の値)</p>
② 指数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の実績が等比級数的に増加(減少)する場合に採用する。 (基本式)</li> </ul> $y = a \cdot \exp(b \cdot x) \text{ 又は } a \cdot e^{(b \cdot x)}$ <p>Y:指定年度の推計値、x:指定年度 <math>\exp(*)</math>:e(自然対数の底数)の*乗 a:曲線の位置を決める値 b:曲線の立ち上がる傾斜の大きさ</p>
③ べき乗	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の実績が直線的ではなく、増加(減少)傾向が急または緩やかになっていくことが予想される場合に採用する。 (基本式)</li> </ul> $y = a \cdot x^b$ <p>y:指定年度の推計値、x:指定年度 a:曲線が立ち上がる傾向の大きさ b:曲線の凹凸</p>
④ 対数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の実績が直線的ではなく、増加(減少)傾向が緩やかになることが予測される場合に採用する。 (基本式)</li> </ul> $y = a \cdot \ln(x) + b$ <p>y:指定年度の推計値、x:指定年度 a:曲線が立ち上がる傾向の大きさ b:式の始まり</p>
⑤ 二次	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実績が緩やかな曲線を描く場合は、ある程度正確な傾向を示すが、増減を繰り返す場合や、増加の後に減少する場合などは極端な傾向を示す。</li> </ul> <p>(基本式)</p> $y = a \cdot X^2 + b \cdot X + c$ <p>y:指定年度の推計値、x:指定年度 abc:最小二乗法で求められる定数</p>

図 3



## **1. ごみ排出量の実績**

表-1 上峰町ごみ排出量の実績

項目	記号	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備考
行政区域内人口	a	人	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577	上峰町実績(3月末)
家庭系ごみ	b	t/年	2,270	2,197	2,186	2,153	2,230	2,180	2,180	2,144	2,138	2,172	2,226	c+f+m+ak+ay
可燃ごみ	c	t/年	1,701	1,614	1,606	1,616	1,635	1,579	1,566	1,562	1,566	1,577	1,627	組合データ
収集ごみ量	d	t/年	1,701	1,614	1,606	1,616	1,635	1,579	1,566	1,562	1,566	1,577	1,627	実態調査票データ
直接搬入ごみ	e	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実態調査票データ
不燃ごみ・粗大ごみ	f	t/年	243	286	307	284	350	377	401	376	381	409	408	g+j
不燃ごみ	g	t/年	55	88	53	51	52	51	50	46	44	44	43	組合データ
収集ごみ量	h	t/年	55	88	53	51	52	51	50	46	44	44	43	実態調査票データ
直接搬入ごみ	i	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実態調査票データ
粗大ごみ	j	t/年	188	198	254	233	298	326	351	330	337	365	365	組合データ
収集ごみ量	k	t/年	2	2	2	2	3	2	1	2	3	2	3	実態調査票データ
直接搬入ごみ	l	t/年	186	196	252	231	295	324	350	328	334	363	362	実態調査票データ
資源化物	m	t/年	326	297	273	253	245	224	213	206	191	186	191	n+r+v+aa+ab+af+ag+aj
紙類	n	t/年	183	171	164	142	125	110	116	106	95	78	78	o+p+q
段ボール	o	t/年	24	26	44	68	44	36	30	38	36	21	22	組合データ
新聞・チラシ	p	t/年	91	88	80	49	48	40	43	35	32	28	30	組合データ
雑誌・その他	q	t/年	68	57	40	25	33	34	43	33	27	29	26	組合データ
缶類	r	t/年	21	18	11	13	12	11	7	7	6	10	8	s+t
スチール缶	s	t/年	11	13	10	12	10	10	6	6	5	7	5	組合データ
アルミ缶	t	t/年	10	5	1	1	2	1	1	1	1	3	3	組合データ
スプレー缶	u	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
びん類	v	t/年	72	62	43	48	50	45	36	36	34	32	34	w+x+y+z
生きビン	w	t/年	9	7	5	7	5	4	3	3	3	4	4	組合データ
無色ビン	x	t/年	25	25	16	16	20	19	15	15	14	11	12	組合データ
茶色ビン	y	t/年	29	22	16	18	20	17	12	12	11	10	12	組合データ
その他色ビン	z	t/年	9	8	6	7	5	5	6	6	6	7	6	組合データ
ペットボトル	aa	t/年	19	16	14	12	13	17	13	14	14	12	11	組合データ
プラスチック類	ab	t/年	8	8	16	15	15	19	14	15	14	4	12	ac+ad
容器包装プラスチック	ac	t/年	5	5	13	14	13	16	13	14	13	13	12	組合データ
白色トレイ	ad	t/年	3	3	3	1	2	3	1	1	1	1	0	組合データ
古布	ae	t/年	12	13	20	14	24	16	20	24	3	39	25	組合データ
食用品油	af	t/年	5	4	2	2	2	3	3	2	3	3	3	みやき町データ
廃乾電池等	ag	t/年	6	5	3	7	4	3	2	2	3	6	6	ah+ai
蛍光管	ah	t/年	4	3	2	6	3	2	0	0	0	1	1	組合データ
乾電池	ai	t/年	2	2	1	1	1	1	2	2	3	5	5	組合データ
その他	aj	t/年	0	0	0	0	0	0	2	0	19	2	14	補正
集団回収量	ak	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙類	al	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
新聞紙	am	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
雑誌	an	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
ダンボール	ao	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
紙パック	ap	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
金属類	aq	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
スチール缶	ar	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
アルミ缶	as	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
生きビン	at	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
古織維	au	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
ペットボトル	av	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
プラスチック類	aw	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
その他	ax	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0-
事業系ごみ	ay	t/年	418	451	428	398	426	586	517	624	605	574	498	実態調査票データ
可燃ごみ	az	t/年	398	376	361	332	352	513	439	543	518	502	422	実態調査票データ
不燃ごみ・粗大ごみ	ba	t/年	20	75	67	66	74	73	78	81	87	72	76	実態調査票データ
資源ごみ	bb	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実態調査票データ

ごみ総排出量	bc	t/年	2,688	2,648	2,614	2,551	2,656	2,766	2,697	2,768	2,743	2,746	2,724	b+ay
可燃ごみ	bd	t/年	2,099	1,990	1,967	1,948	1,987	2,092	2,005	2,105	2,084	2,079	2,049	c+az
不燃ごみ・粗大ごみ	be	t/年	263	361	374	350	424	450	479	457	468	481	484	f+ba
資源ごみ	bf	t/年	326	297	273	253	245	224	213	206	191	186	191	m+bb
集団回収	bg	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ak



表-2 上峰町1人1日当たりのごみ排出量の実績

## 採用値の考え方

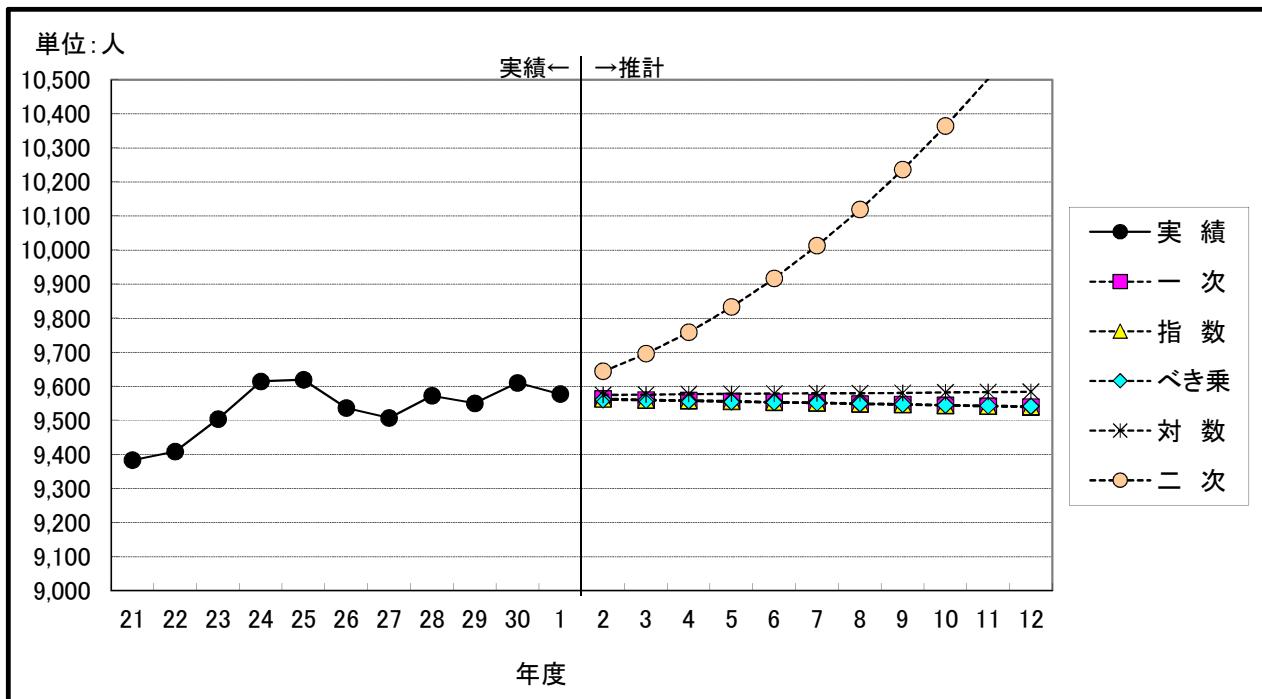
### 1. 行政区域内人口

行政区域内人口の実績については、増加傾向にあったものの直近年（H24～R1年）では増加幅が小さくなっています。今後は横ばいで推移するものと推察されます。将来は、大きく増加し続けるとも考え難く、増加率が小さい「対数」の推計を採用します。

人口実績*	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577

\*3月末の人口実績となっています。

推計値	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
① 一次	9,563	9,560	9,558	9,556	9,553	9,551	9,548	9,546	9,544	9,541	9,539
② 指数	9,564	9,561	9,559	9,557	9,554	9,552	9,550	9,548	9,545	9,543	9,541
③べき乗	9,561	9,559	9,557	9,555	9,553	9,551	9,549	9,547	9,545	9,543	9,541
④ 対数	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584
⑤ 二次	9,644	9,696	9,759	9,833	9,917	10,013	10,119	10,236	10,364	10,503	10,653
推計値	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584
採用値	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584



○

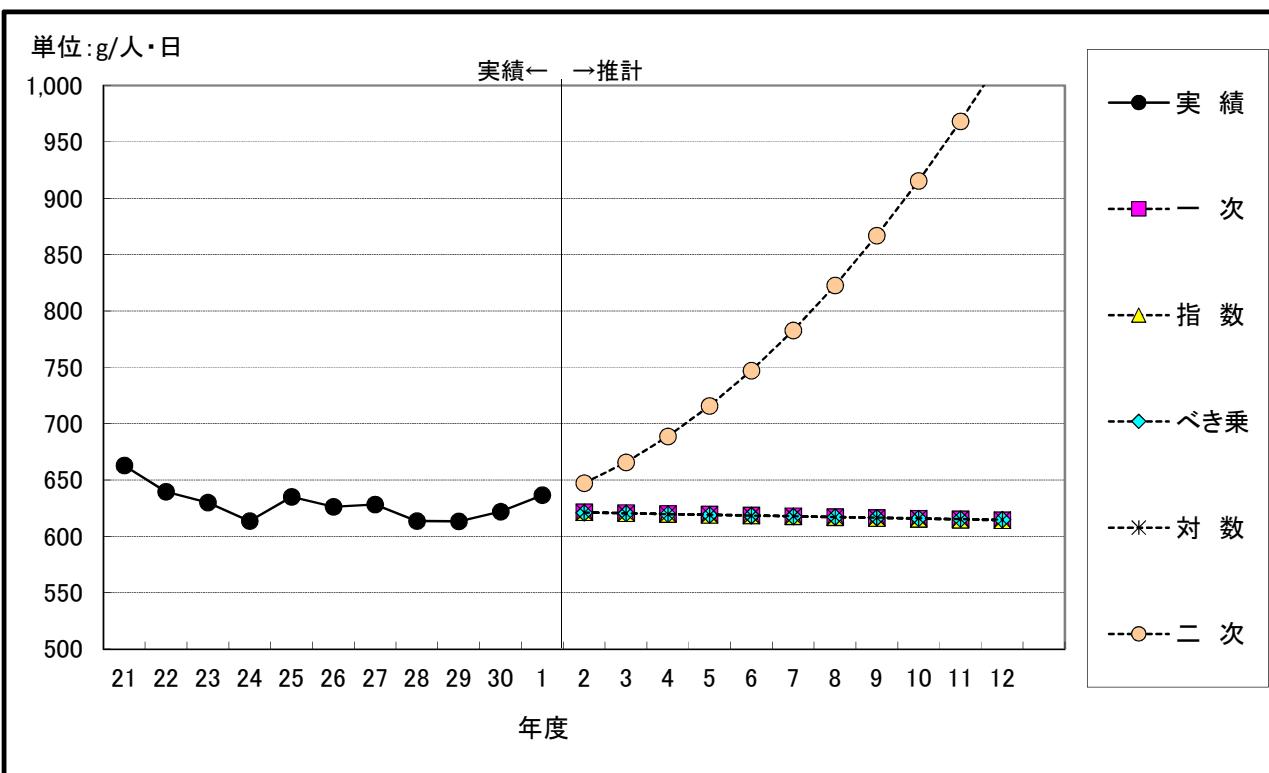


## 2. 家庭系ごみ（原単位）

家庭系ごみ原単位の実績については、増加傾向にあったものの直近年（H23～R1年）では増加幅が小さくなっています。今後は横ばいで推移するものと推察されます。このため、今後の家庭系ごみ原単位（全体）は横ばい傾向で推移するものと考えられます。将来は、変動の最もない「べき乗」の推計値を採用します。

実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	663	640	630	614	635	626	628	614	613	622	637

推計式	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
① 一次	622	621	620	619	619	618	617	617	616	615	614
② 指数	621	621	620	619	619	618	617	617	616	615	614
③べき乗	621	620	620	619	618	618	617	617	616	615	615
④ 対数	621	621	620	619	619	618	617	617	616	616	615
⑤ 二次	647	666	689	716	747	783	823	867	916	968	1,025
採用値	621	620	620	619	618	618	617	617	616	615	615



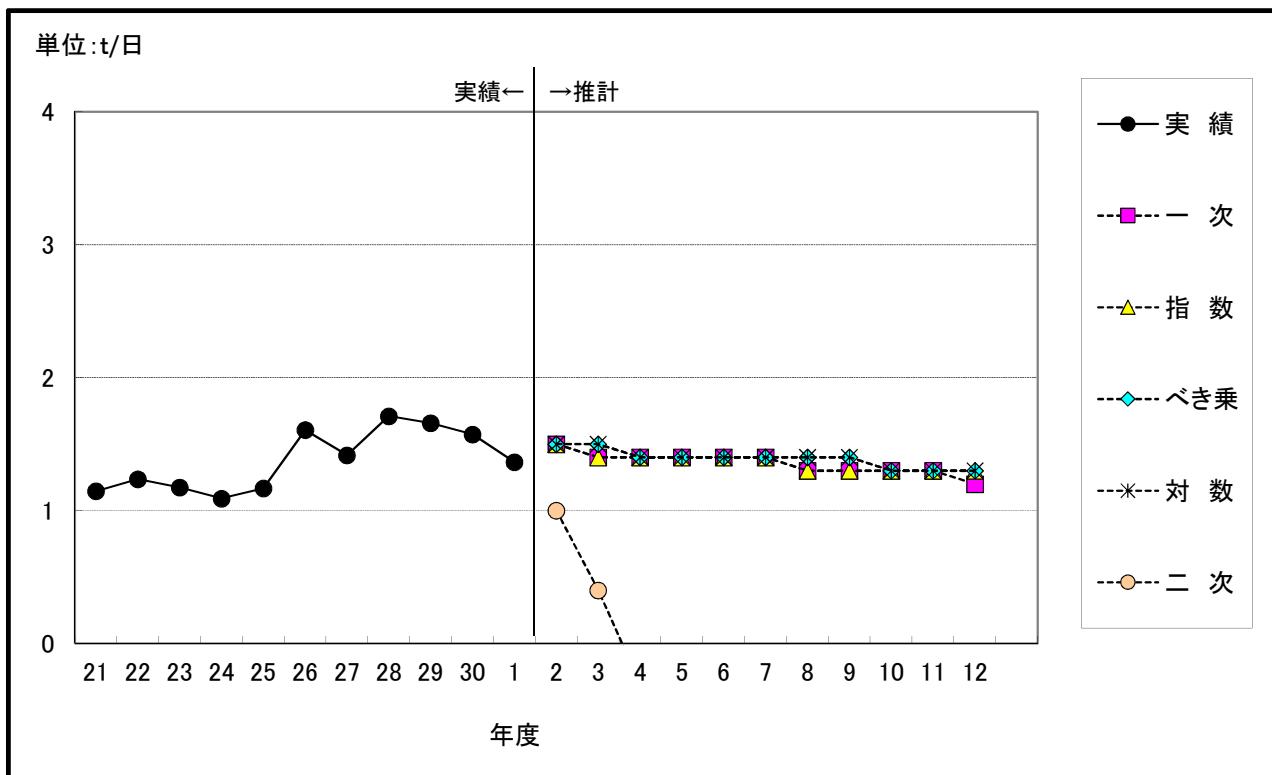


### 3. 事業系ごみ（原単位）

事業系ごみ原単位の実績は、増加傾向を示しています。将来は、大きく増加し続けるとも考え難く、増加率が小さい「一次」の推計値を採用します。

実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	1.6	1.4	1.7	1.7	1.6	1.4

推計式	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
① 一次	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2
② 指数	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
③べき乗	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3
④ 対数	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3
⑤ 二次	1.0	0.4	-0.3	-1.1	-2.1	-3.2	-4.5	-5.9	-7.5	-9.2	-11.1
採用値	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2



### 4. 上記以外の項目

上記以外の項目は、構成比で計算しました。



## 【ご参考】人口推計の比較

### 1) 町人口ビ'ジョン

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人口ビ'ジョン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補完	9,534	9,490	9,447	9,404	9,360	9,317	9,274	9,230	9,187	9,144	9,100
	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
人口ビ'ジョン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補完	9,057	9,014	8,970	8,927	8,884	8,840	8,797	8,754	8,710	8,667	8,623
	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34
人口ビ'ジョン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補完	8,580	8,537	8,493	8,450	8,407	8,363	8,320	8,277	8,233	8,190	8,147
	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42			
人口ビ'ジョン	-	-	-	-	-	-	-	-	7,800		
補完	8,103	8,060	8,017	7,973	7,930	7,887	7,843	7,800			

※人口ビ'ジョン：上峰町人口ビ'ジョン平成27年10月の将来推計値（2060年度7,800人）を採用します。

補完：R2年度～R12年度の年度間の将来人口は直線補完としました。

### 2) 社人研推計値

推計式	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
社人研推計値	9,266					9,202					9,119
補完	9,266	9,253	9,240	9,228	9,215	9,202	9,185	9,169	9,152	9,136	9,119

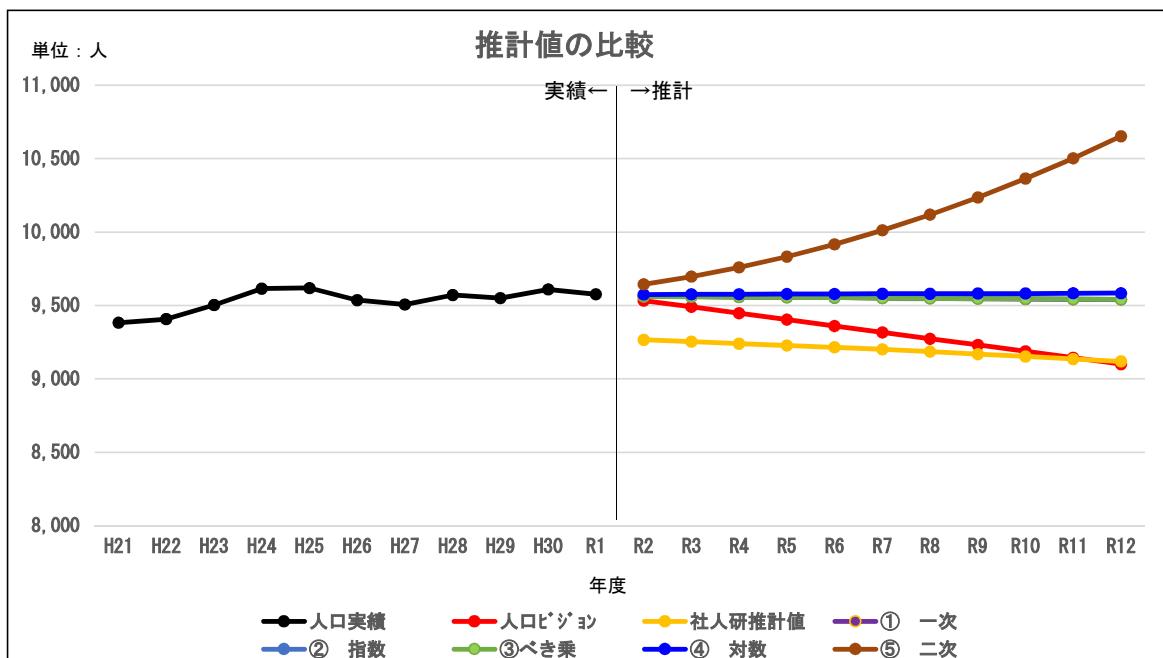
※社人研推計値：国立社会保障・人口問題研究所の平成30（2018）年3月30日の公表資料

補完：R2年度～R12年度の年度間の将来人口は直線補完としました。

### 3) H24～R1年の実績より推計値

推計式	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
① 一次	9,563	9,560	9,558	9,556	9,553	9,551	9,548	9,546	9,544	9,541	9,539
② 指数	9,564	9,561	9,559	9,557	9,554	9,552	9,550	9,548	9,545	9,543	9,541
③べき乗	9,561	9,559	9,557	9,555	9,553	9,551	9,549	9,547	9,545	9,543	9,541
④ 対数	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584
⑤ 二次	9,644	9,696	9,759	9,833	9,917	10,013	10,119	10,236	10,364	10,503	10,653
推計値	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584
採用値	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584

行政区域内人口の実績は、近年横這いを示しています。



### 【参考】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人口実績	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577



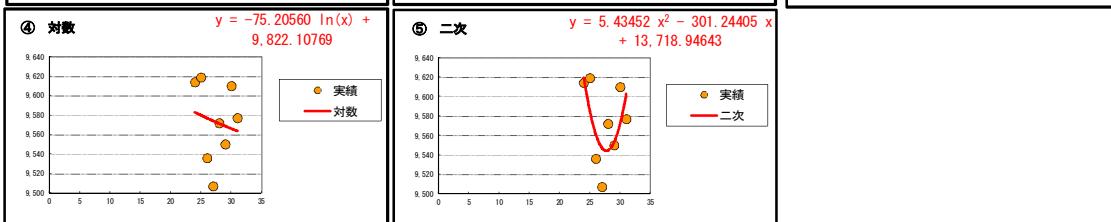
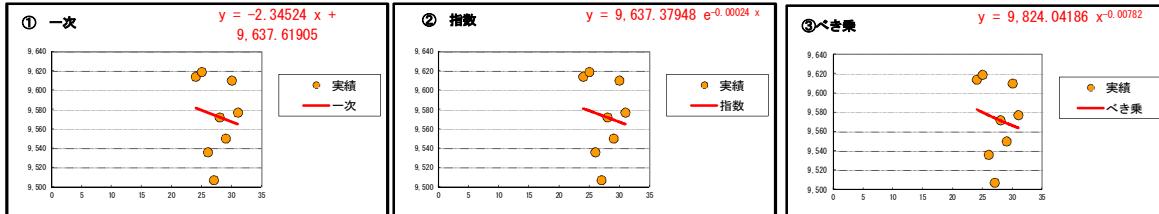
資料 人口推計の詳細

◇◆行政区域内人口（上峰町）◆◇

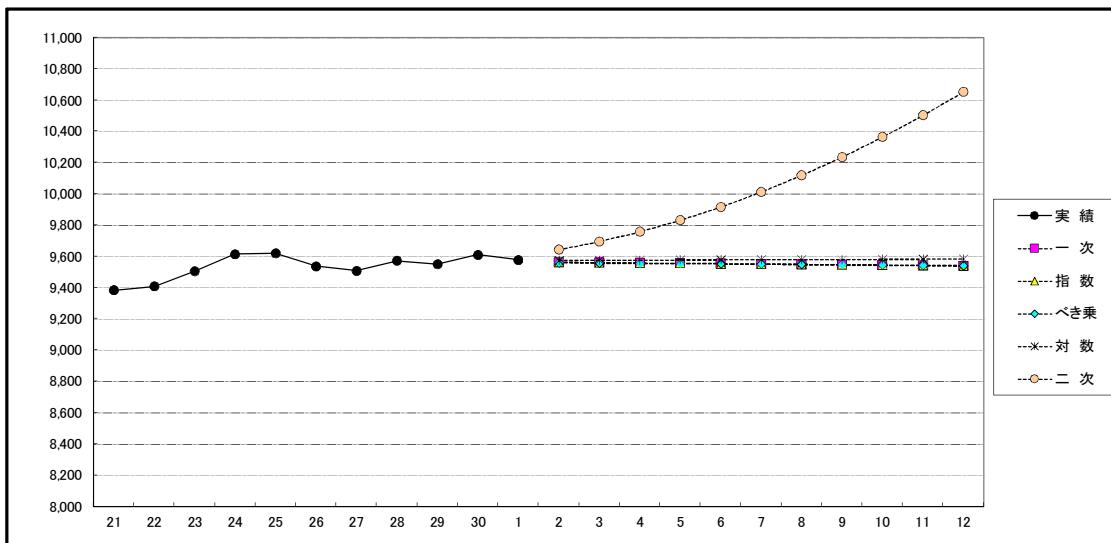
単位：人

	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
実績	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577
前年差	—	25	96	110	5	-83	-29	65	-22	60	-33
前年比	—	1.00266	1.0102	1.01157	1.00052	0.99137	0.99696	1.00684	0.9977	1.00628	0.99657
採用年度				○	○	○	○	○	○	○	○

	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
実績	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577



推計式	基本式	a	b	c	推計式	相関係数
① 一次	$Y = aX + b$	-2.34524	9,637.61905	—	$Y = -2.34524X + 9,637.61905$	-0.65275
② 指数	$Y = a \times \exp(bX)$	9,637.37948	-0.00024	—	$Y = 9,637.37948 \times \exp(-0.00024X)$	-0.65566
③べき乗	$Y = aX^b$	9,824.04186	-0.00782	—	$Y = 9,824.04186X^{-0.00782}$	-0.67222
④ 対数	$Y = a \times \ln(X) + b$	-75.20560	9,822.10769	—	$Y = -75.20560 \times \ln(X) + 9,822.10769$	-0.67954
⑤ 二次	$Y = aX^2 - bX + c$	5.43452	301.24405	13,718.94643	$Y = 5.43452X^2 - 301.24405X + 13,718.94643$	-0.77632



推計式	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
① 一次	9,588	9,586	9,584	9,581	9,579	9,577	9,574	9,572	9,570	9,567	9,565
② 指数	9,589	9,587	9,584	9,582	9,580	9,577	9,575	9,573	9,571	9,568	9,566
③べき乗	9,593	9,589	9,586	9,583	9,580	9,577	9,574	9,571	9,569	9,566	9,564
④ 対数	9,593	9,590	9,586	9,583	9,580	9,577	9,574	9,572	9,569	9,566	9,564
⑤ 二次	9,789	9,722	9,665	9,619	9,584	9,560	9,547	9,545	9,553	9,573	9,603
	9,593	9,590	9,586	9,583	9,580	9,577	9,574	9,572	9,569	9,566	9,564

推計式	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	-
① 一次	9,563	9,560	9,558	9,556	9,553	9,551	9,548	9,546	9,544	9,541	9,539	
② 指数	9,564	9,561	9,559	9,557	9,554	9,552	9,550	9,548	9,545	9,543	9,541	
③べき乗	9,561	9,559	9,557	9,555	9,553	9,551	9,549	9,547	9,545	9,543	9,541	
④ 対数	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584	○
⑤ 二次	9,644	9,696	9,759	9,833	9,917	10,013	10,119	10,236	10,364	10,503	10,653	
推計値	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584	
採用値	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584	



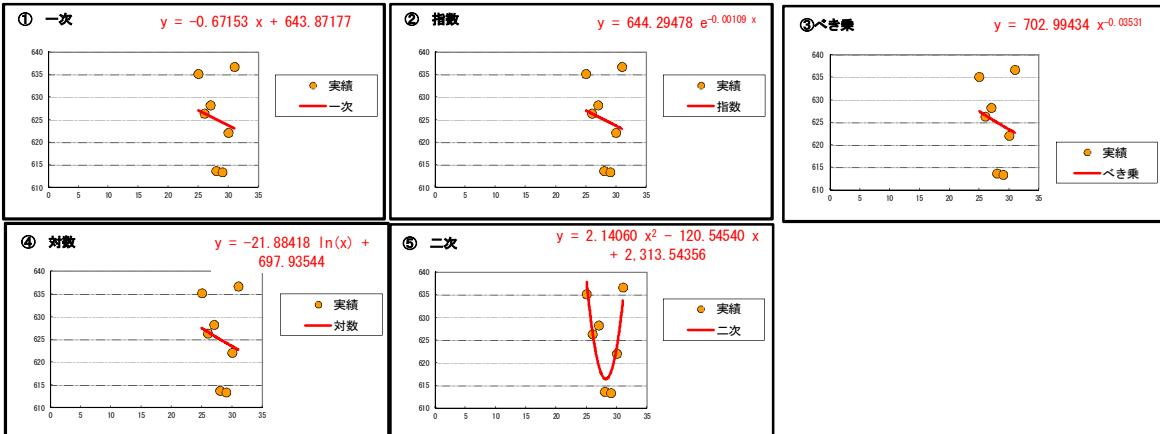
資料 家庭系ごみの原単位の推計の詳細

◇◆家庭系ごみの原単位の推計（上峰町）◆◇

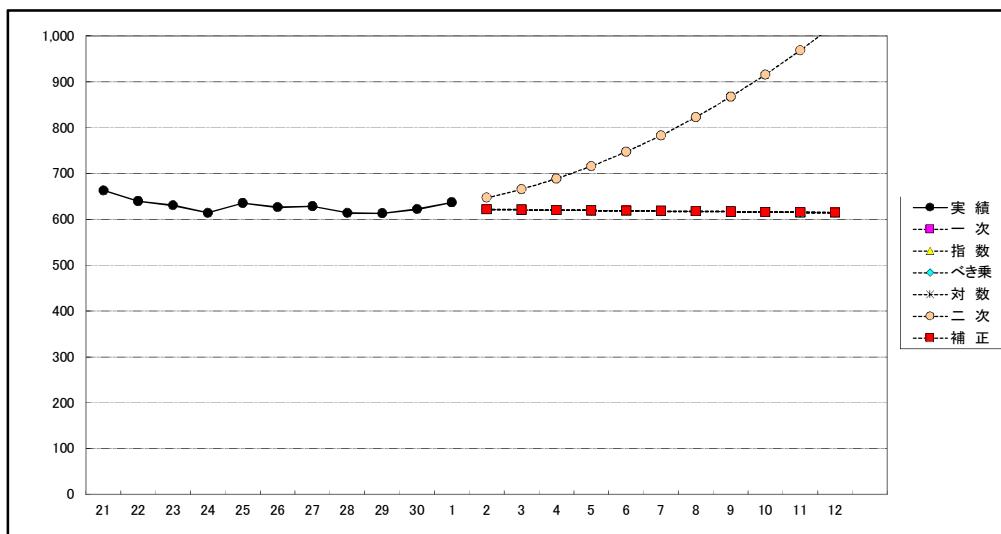
単位：g/人・日

	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
実績	662.8	639.8	630.2	613.5	635.2	626.3	628.2	613.7	613.4	622.1	636.7
前年差	—	-23	-10	-17	22	-9	2	-15	-0	9	15
前年比	—	0.96527	0.98494	0.97364	1.03523	0.98609	1.00305	0.97681	0.9995	1.01421	1.0235
採用年度					○	○	○	○	○	○	○

	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
実績	663	640	630	614	635	626	628	614	613	622	637



推計式	基本式	a	b	c	推計式	相関係数
① 一次	$Y = aX + b$	-0.71157	644.29478	—	$Y = -0.71157X + 644.29478$	0.53318
② 指数	$Y = a \times \exp(bX)$	644.73320	-0.00118	—	$Y = 644.73320 \times \exp(-0.00118X)$	0.53403
③ べき乗	$Y = a \times X^b$	706.50700	-0.03717	—	$Y = 706.50700X^{(-0.03717)}$	0.56390
④ 対数	$Y = a \times \ln(X) + b$	-23.00009	700.91653	—	$Y = -23.00009 \times \ln(X) + 700.91653$	0.56530
⑤ 二次	$Y = aX^2 - bX + c$	2.14060	120.58544	2,313.93014	$Y = 2.14060X^2 - 120.58544X + 2,313.93014$	0.77854



計算結果

推計式	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
① 一次	629.3	628.6	627.9	627.2	626.5	625.8	625.0	624.3	623.6	622.9	622.2
② 指数	629.3	628.6	627.9	627.2	626.5	625.7	625.0	624.3	623.6	622.9	622.2
③ べき乗	630.9	629.8	628.8	627.8	626.8	625.9	625.0	624.2	623.4	622.6	621.8
④ 対数	630.9	629.8	628.8	627.8	626.9	626.0	625.1	624.3	623.5	622.7	621.9
⑤ 二次	725.6	697.1	672.8	652.9	637.2	625.8	618.6	615.8	617.2	622.9	632.9
⑥ 補正	649.2	642.8	637.2	632.6	628.8	625.8	623.7	622.6	622.3	622.8	624.2
	FALSE										

推計式	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	採用式
① 一次	621.5	620.8	620.1	619.4	618.6	617.9	617.2	616.5	615.8	615.1	614.4	
② 指数	621.4	620.7	620.0	619.3	618.6	617.9	617.2	616.5	615.7	615.0	614.3	
③ べき乗	621.1	620.4	619.7	619.0	618.4	617.8	617.2	616.6	616.0	615.4	614.9	○
④ 対数	621.2	620.5	619.8	619.1	618.5	617.9	617.3	616.7	616.1	615.5	614.9	
⑤ 二次	647.2	665.7	688.6	715.7	747.1	782.8	822.7	867.0	915.5	968.3	1,025.4	
⑥ 補正	621.3	620.6	619.9	619.2	618.5	617.9	617.2	616.6	615.9	615.3	614.6	
採用値	621.1	620.4	619.7	619.0	618.4	617.8	617.2	616.6	616.0	615.4	614.9	



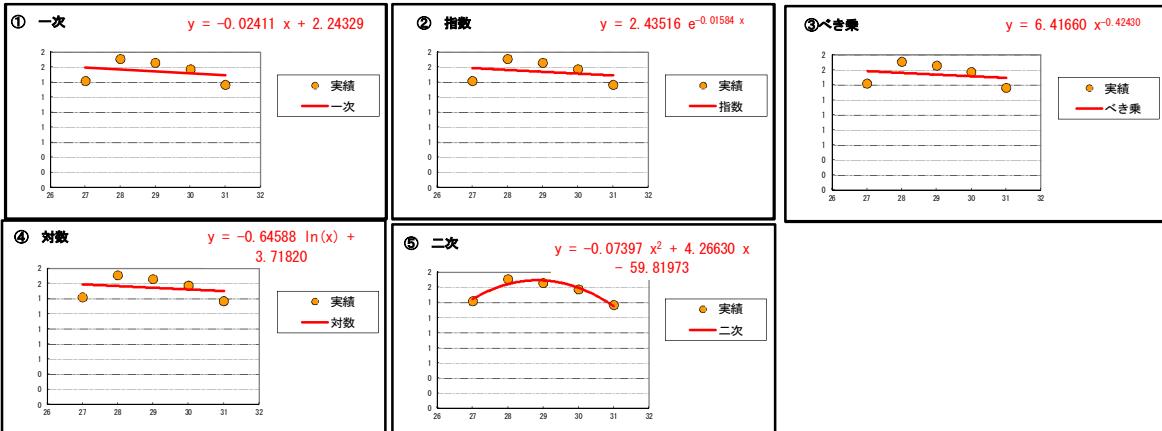
資料 事業系ごみの原単位の推計の詳細

◇◆事業系ごみの原単位の推計（上峰町）◆◇

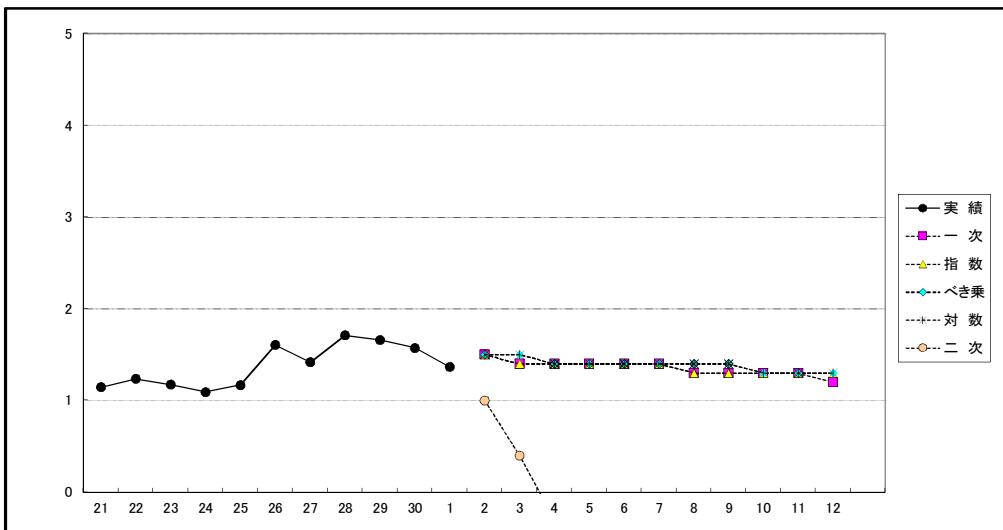
単位:t/日

	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
実績	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	1.6	1.4	1.7	1.7	1.6	1.4
前年差	—	0	-0	-0	0	0	-0	0	-0	-0	-0
前年比	—	1.07895	0.949	0.92991	1.07035	1.37559	0.88225	1.20696	0.96955	0.94876	0.8676
採用年度							○	○	○	○	○

	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
実績	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	1



推計式	基本式	a	b	c	推計式	相関係数
① 一次	$Y = aX + b$	-0.02411	2.24329	—	$Y = -0.02411X + 2.24329$	-0.69786
② 指数	$Y = a \times \exp(bX)$	2.43516	-0.01584	—	$Y = 2.43516 \times \exp(-0.01584X)$	-0.69786
③べき乗	$Y = aX^b$	6.41660	-0.42430	—	$Y = 6.41660 \times (-0.42430)$	-0.69374
④ 対数	$Y = a \times \ln(X) + b$	-0.64588	3.71820	—	$Y = -0.64588 \times \ln(X) + 3.71820$	-0.69374
⑤ 二次	$Y = aX^2 + bX - c$	-0.07397	4.26630	59.81973	$Y = -0.07397X^2 + 4.26630X - 59.81973$	0.72478



計算結果

推計式	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	採用式
① 一次	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	○
② 指数	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	
③べき乗	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	
④ 対数	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	
⑤ 二次	-2.8	-1.8	-0.8	0.0	0.6	1.1	1.4	1.6	1.7	1.6	1.4	
	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	

推計式	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	採用式
① 一次	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	○
② 指数	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
③べき乗	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	
④ 対数	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	
⑤ 二次	1.0	0.4	-0.3	-1.1	-2.1	-3.2	-4.5	-5.9	-7.5	-9.2	-11.1	
採用値	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	



## **2. ごみ排出量の推計 (現状を継続した場合)**

表-3 上峰町推計結果（現状施策を継続した場合の推計）

## 1人1日当たりのごみ排出量の推計結果



表-4 上峰町推計結果（現状施策を継続した場合の推計）

## ごみ排出量の推計結果

項目	記号	単位	実績										推計				目標年度	備考								
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
行政区域内人口	a	人	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584	推計値	
家庭系ごみ	b	t/年	2,270	2,197	2,186	2,153	2,230	2,180	2,180	2,144	2,138	2,172	2,226	2,171	2,168	2,166	2,164	2,162	2,160	2,158	2,156	2,154	2,153	2,151	(表-3:b) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
可燃ごみ	c	t/年	1,701	1,614	1,606	1,616	1,635	1,579	1,566	1,562	1,566	1,577	1,627	1,587	1,585	1,583	1,582	1,580	1,579	1,577	1,576	1,575	1,573	1,572	(表-3:c) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
収集ごみ量	d	t/年	1,701	1,614	1,606	1,616	1,635	1,579	1,566	1,562	1,566	1,577	1,627	1,587	1,585	1,583	1,582	1,580	1,579	1,577	1,576	1,575	1,573	1,572	(表-3:d) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
直接搬入ごみ	e	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(表-3:e) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
不燃ごみ・粗大ごみ	f	t/年	243	286	307	284	350	377	401	376	381	409	408	398	398	398	397	397	396	396	396	395	395	395	(表-3:f) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
不燃ごみ	g	t/年	55	88	53	51	52	51	50	46	44	44	43	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	(表-3:g) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
収集ごみ量	h	t/年	55	88	53	51	52	51	50	46	44	44	43	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	(表-3:h) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
直接搬入ごみ	i	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(表-3:i) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
粗大ごみ	j	t/年	188	198	254	233	298	326	351	330	337	365	365	356	356	356	355	355	355	354	354	354	353	353	353	(表-3:j) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
収集ごみ量	k	t/年	2	2	2	2	3	2	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(表-3:k) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
直接搬入ごみ	l	t/年	186	196	252	231	295	324	350	328	334	363	362	353	353	353	352	352	352	351	351	351	350	350	(表-3:l) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
資源化物	m	t/年	326	297	273	253	245	224	213	206	191	186	191	186	186	186	185	185	185	185	185	185	185	184	(表-3:m) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
紙類	n	t/年	183	171	164	142	125	110	116	106	95	78	78	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	75	75	(表-3:n) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
段ボール	o	t/年	24	26	44	68	44	36	30	38	36	21	22	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	(表-3:o) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
新聞・チラシ	p	t/年	91	88	80	49	48	40	43	35	32	28	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	(表-3:p) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
雑誌・その他	q	t/年	68	57	40	25	33	34	43	33	27	29	26	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	(表-3:q) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
缶類	r	t/年	21	18	11	13	12	11	7	7	6	10	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	(表-3:r) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
スチール缶	s	t/年	11	13	10	12	10	10	6	6	5	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(表-3:s) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
アルミ缶	t	t/年	10	5	1	1	2	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(表-3:t) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
スプレー缶	u	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
びん類	v	t/年	72	62	43	48	50	45	36	36	34	32	34	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	(表-3:v) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
生きビン	w	t/年	9	7	5	7	5	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(表-3:w) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
無色ビン	x	t/年	25	25	16	16	20	19	15	15	14	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	(表-3:x) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
茶色ビン	y	t/年	29	22	16	18	20	17	12	12	11	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	(表-3:y) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
その他色ビン	z	t/年	9	8	6	7	5	5	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	(表-3:z) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
ペットボトル	aa	t/年	19	16	14	12	13	17	13	14	14	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	(表-3:aa) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
プラスチック類	ab	t/年	8	8	16	15	15	19	14	15	14	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	(表-3:ab) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
容器包装プラスチック	ac	t/年	5	5	13	14	13	16	13	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	(表-3:ac) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>
白色トレイ	ad	t/年	3	3	3	1	2	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(表-3:ad) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
古布	ae	t/年	12	13	20	14	24	16	20	24	3	39	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	(表-3:ae) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
食用品油	af	t/年	5	4	2	2	2	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(表-3:af) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>	
廃乾電池等	ag	t/年	6	5	3																					



表-5 上峰町ごみ中間処理内訳（現状施策を継続した場合の推計）

### **3. ごみ排出量の推計 (減量化・資源化施策を行う場合)**



## 施策の考え方

### 1. 減量化に関する目標値の設定

H28年度施策 R2年度施策

項目	目標値の設定			減量化内容
家庭系可燃ごみ	水切り効果	10%	10%	管内で排出されたごみのうち約19.7% (H26) →11.7% (R1) が厨芥類であるため、生ごみの水切りを徹底することによりごみの減
	協力度	50%	50%	
	努力目標	0.99%	0.59%	
	食品ロス	40g/人日	—	食品ロス等を少なくすることや、生ごみの堆肥化等を行い、ごみの減量化を図る。
	努力目標	5.0%	5.0%	
家庭系不燃ごみ・粗大ごみ 粗大ごみ	努力目標	15%	15%	目標を平成25～26年度の実績レベルの排出量に設定した。

項目	目標値の設定			減量化内容
事業系ごみ	努力目標	15%	15%	目標を平成24～26年度実績レベルの排出量に設定した。

### 2. 資源化に関する目標値の設定

H28年度施策 R2年度施策

項目	目標値の設定			資源化内容
資源ごみ (段ボール)	適正分別	10%	16%	管内で排出された燃えるごみのうち約3.9%
	努力目標	0.40%	0.62%	が紙類であるため、適正分別（16%相当）を徹底することにより資源化を図る。

項目	目標値の設定			資源化内容
資源ごみ (新聞・チラシ)	適正分別	10%	16%	管内で排出された燃えるごみのうち約9.0%
	努力目標	0.9%	1.4%	が紙類であるため、適正分別（16%相当）を徹底することにより資源化を図る。

項目	目標値の設定			資源化内容
資源ごみ (雑誌・その他)	適正分別	10%	16%	管内で排出された燃えるごみのうち約5.3%
	努力目標	0.50%	0.85%	が紙類であるため、適正分別（16%相当）を徹底することにより資源化を図る。

項目	目標値の設定			資源化内容
資源ごみ (ペットボトル)	努力目標	55%	55%	適正分別（55%相当）を徹底することにより資源化を図る。

項目	目標値の設定			資源化内容
資源ごみ (容器包装プラスチック)	努力目標	15%	15%	適正分別（15%相当）を徹底することにより資源化を図る。

項目	目標値の設定			資源化内容
資源ごみ (白色トレイ)	努力目標	35%	35%	適正分別（35%相当）を徹底することにより資源化を図る。

表-6 上峰町推計結果（減量化・資源化施策を推進した場合の推計）

1人1日当たりのごみ排出量の推計結果

項目	記号	単位	実績												推計												備考
			中間目標						R1						中間目標						R12						
行政区域内人口	a	人	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584	推計値		
家庭系ごみ	b	g/人・日	662.8	639.8	630.2	613.5	635.2	626.3	628.2	613.7	613.4	622.1	636.7	618.2	616.0	613.8	611.6	609.5	607.4	605.3	603.2	601.1	599.0	597.0	c+k+t+bd		
可燃ごみ	c	g/人・日	496.7	470.0	463.0	460.5	465.7	453.7	451.3	447.1	449.3	449.6	465.4	444.2	442.1	439.8	437.7	435.7	433.7	431.6	429.6	427.6	425.5	423.6	d+j		
収集ごみ量	d	g/人・日	496.7	470.0	463.0	460.5	465.7	453.7	451.3	447.1	449.3	449.6	465.4	444.2	442.1	439.8	437.7	435.7	433.7	431.6	429.6	427.6	425.5	423.6	(表-3 : d)-e-f-h		
適正分別による減量化	e	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▽9.2	▽10.4	▽11.6	▽12.8	▽14.0	▽15.2	▽16.4	▽17.6	▽18.8	▽20.0	▽21.2	x+a+ad+ap+at+aw	
水切り施策により減量化分	f	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▽0.0	▽0.3	▽0.6	▽0.8	▽1.1	▽1.3	▽1.6	▽1.9	▽2.1	▽2.4	▽2.6	(表-3 : c)×f	
減量化目標	g	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01%	0.07%	0.13%	0.18%	0.24%	0.30%	0.36%	0.41%	0.47%	0.53%	0.59%	厨芥11.7%×水切り10%×協力50%	
生ごみの減量化分	h	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▽0.7	▽0.8	▽0.9	▽1.1	▽1.2	▽1.3	▽1.5	▽1.6	▽1.7	▽1.9	▽2.0	食品ロス40g/人・日	
減量化目標	i	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7%	2.0%	2.3%	2.7%	3.0%	3.3%	3.7%	4.0%	4.3%	4.7%	5.0%	食品ロスの削減目標	
直接搬入ごみ	j	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
不燃ごみ・粗大ごみ	k	g/人・日	71.0	83.3	88.5	80.9	99.7	108.3	115.6	107.6	109.3	116.6	116.7	109.8	108.5	107.4	106.2	104.9	103.7	102.5	101.3	100.1	98.9	97.7	I+o		
不燃ごみ	l	g/人・日	16.1	25.6	15.3	14.5	14.8	14.7	14.4	13.2	12.6	12.5	12.3	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	m+n			
収集ごみ量	m	g/人・日	16.1	25.6	15.3	14.5	14.8	14.7	14.4	13.2	12.6	12.5	12.3	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	表-3 : h			
直接搬入ごみ	n	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	表-3 : i		
粗大ごみ	o	g/人・日	54.9	57.7	73.2	66.4	84.9	93.7	101.2	94.5	96.7	104.1	104.4	97.8	96.6	95.4	94.2	93.0	91.8	90.6	89.4	88.2	87.0	85.8	(表-3 : j)-p		
減量化分	p	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▽4.1	▽5.2	▽6.3	▽7.4	▽8.5	▽9.6	▽10.7	▽11.8	▽12.9	▽14.0	▽15.1	(表-3 : j)×q	
減量化目標	q	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.0%	5.1%	6.2%	7.3%	8.4%	9.5%	10.6%	11.7%	12.8%	13.9%	15.0%	努力目標：15%	
収集ごみ量	r	g/人・日	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	0.6	0.3	0.6	0.9	0.6	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	表-3 : k		
直接搬入ごみ	s	g/人・日	54.3	57.1	72.6	65.8	84.0	93.1	100.9	93.9	95.8	103.5	103.6	101.0	100.9	100.8	100.8	100.7	100.6	100.5	100.4	100.3	100.2	100.1	表-3 : l		
資源化物	t	g/人・日	95.2	86.5	78.7	72.1	69.8	64.4	61.4	59.0	54.8	55.9	54.5	64.2	65.4	66.5	67.7	68.8	70.0	71.2	72.3	73.5	74.6	75.8	u+ae+ai+an+aq+ax+ay+az+bc		
紙類	u	g/人・日	53.4	49.8	47.3	40.5	35.6	31.6	33.4	30.3	27.3	22.2	22.3	24.5	25.5	26.5	27.5	28.6	29.6	30.6	31.6	32.6	33.6	34.6	v+y+ab		
段ボール	v	g/人・日	7.0	7.6	12.7	19.4	12.5	10.3	8.6	10.9	10.3	6.0	6.3	6.6	6.8	7.1	7.3	7.5	7.7	8.0	8.2	8.4	8.7	8.9	(表-3 : o)+p		
目標回収率	w	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	可燃中3.9%×適正分別10%		
追加原単位	x	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+0.5	+0.7	+0.9	+1.2	+1.4	+1.6	+1.9	+2.1	+2.3	+2.6	+2.8	(表-3 : c)×o		
新聞・チラシ	y	g/人・日	26.6	25.6	23.1	14.0	13.7	11.5	12.4	10.0	9.2	8.0	8.6	9.7	10.2	10.7	11.2	11.8	12.3	12.8	13.3	13.8	14.3	14.8	(表-3 : p)+aa		
目標回収率	z	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3%	0.4%	0.5%	0.6%	0.8%	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%	可燃中9.0%×適正分別10%		
追加原単位	aa	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+1.4	+1.9	+2.4	+2.9	+3.4	+3.9	+4.4	+4.9	+5.5	+6.0	+6.5	(表-3 : c)×z		
雑誌・その他	ab	g/人・日	19.9	16.6	11.5	7.1	9.4	9.8	12.4	9.4	7.7	8.3	7.4	8.2	8.4	8.7	9.0	9.3	9.6	9.9	10.1	10.4	10.7	11.0	(表-3 : q)+ad		
目標回収率	ac	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	可燃中5.3%×適正分別10%		
追加原単位	ad	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+0.9	+1.2	+1.5	+1.8	+2.1	+2.4	+2.7	+2.9	+3.2	+3.5	+3.8	(表-3 : c)×ac		



表-7 上峰町推計結果（当初、減量化・資源化施策を推進した場合の推計）

## ごみ排出量の推計結果

項目	記号	単位	一実績												推計→												目標年度	備考
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
行政区域内人口	a	人	9,383	9,408	9,504	9,614	9,619	9,536	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577	9,575	9,576	9,577	9,578	9,579	9,580	9,580	9,581	9,582	9,583	9,584	推計値			
家庭系ごみ	b	t/年	2,270	2,197	2,186	2,153	2,230	2,180	2,180	2,144	2,138	2,172	2,226	2,161	2,153	2,146	2,138	2,131	2,124	2,117	2,110	2,102	2,095	2,089	(表-6:b) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
可燃ごみ	c	t/年	1,701	1,614	1,606	1,616	1,635	1,579	1,566	1,562	1,566	1,577	1,627	1,552	1,545	1,538	1,530	1,523	1,516	1,510	1,503	1,495	1,488	1,482	(表-6:c) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
収集ごみ量	d	t/年	1,701	1,614	1,606	1,616	1,635	1,579	1,566	1,562	1,566	1,577	1,627	1,552	1,545	1,538	1,530	1,523	1,516	1,510	1,502	1,495	1,488	1,482	(表-6:d) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
直接搬入ごみ	e	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(表-6:j) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
不燃ごみ・粗大ごみ	f	t/年	243	286	307	284	350	377	401	376	381	409	408	384	379	376	371	367	363	358	354	350	346	342	(表-6:k) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
不燃ごみ	g	t/年	55	88	53	51	52	51	50	46	44	44	43	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	(表-6:l) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
収集ごみ量	h	t/年	55	88	53	51	52	51	50	46	44	44	43	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	(表-6:m) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
直接搬入ごみ	i	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(表-6:n) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
粗大ごみ	j	t/年	188	198	254	233	298	326	351	330	337	365	365	342	337	334	329	325	321	317	313	308	304	300	(表-6:o) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
収集ごみ量	k	t/年	2	2	2	2	3	2	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(表-6:r) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
直接搬入ごみ	l	t/年	186	196	252	231	295	324	350	328	334	363	362	353	353	353	352	352	351	351	351	350	350	350	(表-6:s) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
資源化物	m	t/年	326	297	273	253	245	224	213	206	191	186	191	225	229	232	237	241	245	249	253	257	261	265	(表-6:t) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
紙類	n	t/年	183	171	164	142	125	110	116	106	95	78	78	86	89	93	96	100	103	107	111	114	118	121	(表-6:u) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
段ボール	o	t/年	24	26	44	44	36	30	38	36	21	22	23	24	25	25	26	27	28	29	29	30	31	(表-6:v) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>				
新聞・チラシ	p	t/年	91	88	80	49	48	40	43	35	32	28	30	34	36	38	39	41	43	45	46	48	50	52	(表-6:y) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
雑誌・その他	q	t/年	68	57	40	25	33	34	43	33	27	29	26	29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	(表-6:ab) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
缶類	r	t/年	21	18	11	13	12	11	7	7	6	10	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	(表-6:ae) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
スチール缶	s	t/年	11	13	10	12	10	10	6	6	5	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(表-6:af) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
アルミ缶	t	t/年	10	5	1	1	2	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(表-6:ag) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
スプレー缶	u	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
びん類	v	t/年	72	62	43	48	50	45	36	36	34	32	34	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	(表-6:ai) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>		
生きビン	w	t/年	9	7	5	7	5	4	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(表-6:aj) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
無色ビン	x	t/年	25	25	16	16	20	19	15	15	14	11	12	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	(表-6:ak) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
茶色ビン	y	t/年	29	22	16	18	20	17	12	12	11	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	(表-6:al) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
その他色ビン	z	t/年	9	8	6	7	5	5	6	6	6	7	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	(表-6:am) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
ペットボトル	aa	t/年	19	16	14	12	13	17	13	14	14	12	11	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	21	(表-6:an) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
プラスチック類	ab	t/年	8	8	16	15	15	19	14	15	14	12	11	25	25	26	26	27	27	28	28	29	29	30	(表-6:aq) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
容器包装プラスチック	ac	t/年	5	5	13	14	13	16	13	14	13	12	22	22	23	23	23	24	24	25	25	26	26	26	(表-6:ar) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
白色トレイ	ad	t/年	3	3	3	1	2	3	1	1	1	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	(表-6:au) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
古布	ae	t/年	12	13	20	14	24	16	20	24	3	39	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	(表-6:ax) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
食用品油	af	t/年	5	4	2	2	2	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(表-6:ay) × a × 365 ÷ 10 <sup>6</sup>			
廃乾電池等	ag	t/年	6																									



表-8 上峰町ごみ中間処理内訳（減量化・資源化施策を継続した場合の推計）

ごみ減量化の予測値と目標値

国	区分	全国の実績値 平成30年度	-	国の基本方針 令和7年度目標
	リサイクル率	19.9%	-	約28.0%
	1人1日当たり家庭系 ごみ排出量（資源等除く）	505g	-	約440g
	1人1日当たり ごみ排出量（資源等含む）	918g	-	約850g

県	区分	県の実績値 平成30年度	県の予測値 令和7年度	県の目標値 令和7年度	差
	リサイクル率	20.1%	20.3%	22.1%	1.8%
	1人1日当たり家庭系 ごみ排出量（資源等除く）	542g	524g	502g	▲22.0g
	1人1日当たり ごみ排出量（資源等含む）	889g	865g	829g	▲36.0g

町	区分	町の実績値 令和30年度	町の予測値 令和7年度	町の目標値 令和7年度	差
	リサイクル率	21.3%	19.9%	22.1%	2.1%
	1人1日当たり家庭系 ごみ排出量（資源等除く）	582.2g	564.9g	537.4g	27.5g
	1人1日当たり ごみ排出量（資源等含む）	779.1g	763.9g	741.3g	22.7g



## **4. 参考資料**

表-8 上峰町ごみ中間処理内訳（減量化・資源化施策を継続した場合の推計）

【参考】 既存溶融施設を継続する場合